

# 新規上場申請のための有価証券報告書

( I の部)

株式会社デコルテ・ホールディングス

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	2
2. 沿革 .....	6
3. 事業の内容 .....	8
4. 関係会社の状況 .....	11
5. 従業員の状況 .....	12
第2 事業の状況 .....	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 .....	13
2. 事業等のリスク .....	17
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	22
4. 経営上の重要な契約等 .....	28
5. 研究開発活動 .....	28
第3 設備の状況 .....	29
1. 設備投資等の概要 .....	29
2. 主要な設備の状況 .....	30
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	32
第4 提出会社の状況 .....	33
1. 株式等の状況 .....	33
2. 自己株式の取得等の状況 .....	41
3. 配当政策 .....	41
4. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	42
第5 経理の状況 .....	54
1. 連結財務諸表等 .....	55
(1) 連結財務諸表 .....	55
(2) その他 .....	127
2. 財務諸表等 .....	128
(1) 財務諸表 .....	128
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	140
(3) その他 .....	141
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	142
第7 提出会社の参考情報 .....	143
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	143
2. その他の参考情報 .....	143
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	144
第三部 特別情報 .....	145
第1 連動子会社の最近の財務諸表 .....	145
第四部 株式公開情報 .....	146
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況 .....	146
第2 第三者割当等の概況 .....	148
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 .....	148
2. 取得者の概況 .....	152
3. 取得者の株式等の移動状況 .....	154
第3 株主の状況 .....	155
監査報告書 .....	卷末

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2021年5月17日
【会社名】	株式会社デコルテ・ホールディングス
【英訳名】	Decollte Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 健一郎
【本店の所在の場所】	兵庫県芦屋市大池町1番25号 アクセシオ芦屋3F
【電話番号】	0797(38)3692
【事務連絡者氏名】	取締役管理部ゼネラル・マネージャー 新井 賢二
【最寄りの連絡場所】	兵庫県芦屋市大池町1番25号 アクセシオ芦屋3F
【電話番号】	0797(38)3692
【事務連絡者氏名】	取締役管理部ゼネラル・マネージャー 新井 賢二

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

(はじめに)

当社は、2001年11月6日に設立された株式会社デコルテ（以下「旧株式会社デコルテ」という。）を前身としています。同社は「Happiness」「Beauty」「Wellness」をテーマに掲げ、エステ事業を開始し、その後リラクゼーション事業、挙式事業、スタジオ事業とお客様の幸福に寄り添いながら業績を伸ばしてまいりました。

このような中、急激に拡大する業績に合わせて経営管理体制を強化し、更なる企業価値の向上を意図してキャス・キャピタル株式会社の運営する投資事業有限責任組合キャス・キャピタル・ファンド六号は2016年12月13日に当社（旧CCH6a株式会社、形式上の存続会社）を設立し、2017年1月31日に旧株式会社デコルテの全株式を取得しました。その後、当社は2017年10月1日を効力発生日として、旧株式会社デコルテを消滅会社とする吸収合併を行いました。



その後、経営判断のスピードを速め、事業・職種ごとに異なる専門技術や知識が必要とされる人材の確保・育成を事業ごとの基準で進めるため、2018年10月に新設分割により、スタジオ事業部門及び挙式事業部門をそれぞれ株式会社 Decollte Photography 及び株式会社 Decollte Wedding として切り出し、グループ全体の判断や内部管理業務の提供は持株会社となる当社が行う「持株会社体制」を導入しました。また、リラクゼーション事業部門を株式会社 Decollte Wellness として切り出し、同日に全株式を譲渡しています。

2020年4月には不採算事業を縮小した挙式事業について、より効率的な事業運営を行うために株式会社 Decollte Photography を存続会社、株式会社 Decollte Wedding を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を株式会社デコルテに変更しています。また、同日付で当社は株式会社デコルテ・ホールディングスへ商号変更をしています。なお、挙式事業は2020年11月に事業譲渡しています。



## 1 【主要な経営指標等の推移】

### (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第3期	第4期
決算年月	2018年 10月 1日	2019年 9月	2020年 9月
売上収益 (千円)	—	4,704,301	3,670,431
営業利益 (千円)	—	886,244	416,731
税引前利益 (千円)	—	750,448	317,952
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	—	468,001	172,296
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	—	468,001	172,296
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	2,486,113	2,954,115	3,126,412
資産合計 (千円)	10,618,672	10,616,343	10,838,015
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	443.94	527.52	558.29
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	83.57	30.77
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	23.4	27.8	28.8
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	—	17.2	5.7
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	1,232,874	636,024
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△129,832	△62,033
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△1,000,424	61,256
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	850,255	952,872	1,588,120
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	— (—)	412 (120)	376 (114)

- (注) 1. 第4期より、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により連結財務諸表を作成しています。なお、第3期についても2018年10月1日をIFRS移行日とした2019年9月期のIFRSによる連結経営指標等を合わせて記載しています。
2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。
  3. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
  4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載していません。
  5. 第3期及び第4期のIFRSに基づく連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、PwC京都監査法人の監査を受けています。
  6. 当社は2021年4月15日付の取締役会決議により、2021年5月6日付で普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を行っていますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期利益を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	1,000	6,167,837	891,531	649,948
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△124,463	215,127	107,510	43,161
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△132,893	△340,701	△171,592	27,367
資本金 (千円)	1,400,500	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000
純資産額 (千円)	2,667,106	2,310,841	2,139,249	2,166,617
総資産額 (千円)	7,298,190	8,267,424	7,098,053	6,992,721
1株当たり純資産額 (円)	952.54	825.30	382.01	386.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△56.86	△121.68	△30.64	4.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.5	28.0	30.1	31.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	1.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	430 (160)	433 (155)	40 (21)	35 (14)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。
4. 第1期、第2期及び第3期の自己資本利益率は当期純損失につき記載していません。
5. 第3期の従業員が第2期に比べて393人減少した主な原因是、2018年10月1日付で新設分割により既存の事業を子会社へ移管したことと併い、当社従業員を転籍させたためです。
6. 第3期及び第4期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、PwC京都監査法人の監査を受けています。  
なお、第1期及び第2期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しています。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じたPwC京都監査法人の監査を受けていません。
7. 当社は2021年4月15日付の取締役会決議により、2021年5月6日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っています。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しています。
8. 当社は2021年4月15日付の取締役会決議により、2021年5月6日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っています。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。  
なお、第2期以前の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）について、PwC京都監査法人の監査を受けていません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
1株当たり純資産額 (円)	476.27	412.65	382.01	386.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△28.43	△60.84	△30.64	4.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—

(参考情報)

前述の（はじめに）に記載のとおり、旧株式会社デコルテは2017年10月にCCH6a株式会社による吸収合併で消滅会社となり、同日付でCCH6a株式会社は商号を株式会社デコルテに変更しました。

参考として、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準（以下、「日本基準」という。）に基づいて作成された旧株式会社デコルテに係る第15期及び第16期の主要な経営指標等の推移を掲げると以下のとおりです。

回次	第15期	第16期
決算年月	2016年9月	2017年9月
売上高 (千円)	5,532,144	6,009,291
経常利益 (千円)	520,334	693,857
当期純利益 (千円)	357,486	457,382
資本金 (千円)	20,000	20,000
発行済株式総数 (株)	400	400
純資産額 (千円)	1,099,810	1,365,851
総資産額 (千円)	1,657,084	2,659,268
1株当たり純資産額 (円)	2,749,527.33	3,414,627.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (円)	893,715.71	1,143,456.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	66.4	51.4
自己資本利益率 (%)	38.8	37.1
株価収益率 (倍)	—	—
配当性向 (%)	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	263 (139)	261 (119)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 株価収益率については、非上場であるため、記載していません。

4. 上表の数値については、PwC京都監査法人の監査を受けていません。

## 2 【沿革】

前述の（はじめに）に記載のとおり、当社の前身は旧株式会社デコルテです。CCH6a株式会社（現株式会社デコルテ・ホールディングス）は2016年12月13日に設立され、2017年1月31日に旧株式会社デコルテの全株式を取得したことにより同社を子会社化、その後CCH6a株式会社を存続会社、旧株式会社デコルテを消滅会社とする吸収合併を2017年10月1日に行いました。その後商号を2017年10月1日に株式会社デコルテに、2020年4月1日に株式会社デコルテ・ホールディングスに変更しています。

そこで当社の沿革に加えて当社の前身となる旧株式会社デコルテの沿革を以下に記載しています。

(当社)

年月	事項
2016年12月	東京都千代田区においてCCH6a株式会社（現株式会社デコルテ・ホールディングス）を設立
2017年1月	旧株式会社デコルテの全株式を取得し子会社化
2017年10月	CCH6a株式会社を存続会社、旧株式会社デコルテを消滅会社とする吸収合併を行い、商号を株式会社デコルテに変更。本社を兵庫県芦屋市へ移転
2018年10月	新設型の会社分割により、株式会社Decollte Photography（現株式会社デコルテ）、株式会社Decollte Wedding及び株式会社Decollte Wellnessを設立。持株会社体制へ移行
2018年10月	株式会社Decollte Wellnessの全株式を株式会社メディロムへ譲渡しリラクゼーション事業から撤退
2019年11月	CES DEPARTURESを閉店し、ホテル挙式運営サービスから撤退
2020年4月	商号を株式会社デコルテ・ホールディングスへ変更 株式会社Decollte Photographyを存続会社、株式会社Decollte Weddingを消滅会社とする吸収合併を実施
2020年5月	BEARS TABLE 及び HAPPY VERY MUCH を閉店し、オリジナル挙式のプロデュースから撤退
2020年7月	St. AQUAを株式会社メモリード東京へ事業譲渡し、チャペルウェディングのプロデュースから撤退
2020年11月	「和婚スタイル」及び「THE DRESS SHOP」の全店舗を株式会社ベストーアニバーサリーへ事業譲渡し、神社婚のプロデュース及びドレス及び着物のレンタルサービスから撤退
2021年4月	アニバーサリーフォトサービスにおける関東地区初の店舗HAPISTA TOKYOを東京都台東区に開店

(旧株式会社デコルテ)

年月	事項
2001年11月	旧株式会社デコルテ（本社：大阪市淀川区、代表取締役：小林健一郎）を設立
2001年12月	サロン・ド・デコルテを兵庫県芦屋市に開店、エステティックサービスの提供を開始
2002年8月	チャイニック・ボディ梅田を大阪市北区に開店、リラクゼーションマッサージサービスの提供を開始
2003年10月	本社を兵庫県芦屋市に移転
2004年2月	株式会社斎憲に出資
2004年3月	東京都港区にSt. AQUAを開店し挙式（チャペルウェディング）のプロデュースを開始
2004年7月	サロン・ド・デコルテを営業譲渡、エステティック事業より撤退
2007年1月	株式会社斎憲を吸収合併
2008年1月	STUDIO TVBを大阪市西区に、STUDIO AQUAを東京都港区に開店し、フォトウェディングサービスの提供を開始
2010年1月	STUDIO AN及びAN WEDDING WITHを福岡市博多区に開店、九州地区に進出
2010年7月	フォトウェディングサービスにおける初の単独店舗となるSTUDIO TVB 梅田店を大阪市北区に開店
2010年8月	フォトウェディングサービスにおける関東地区初の単独店舗となるSTUDIO AQUA 新宿店を東京都新宿区に開店
2011年4月	40minutes芦屋店を兵庫県芦屋市に開店し、フィットネスジムサービスの提供を開始
2011年5月	東京都港区にTHE DRESS SHOP 東京店、大阪市西区に南堀江店、福岡市博多区に福岡店を開店し、ドレス及び着物のレンタルサービスの提供を開始
2011年7月	STUDIO 8 を名古屋市中区に開店し東海地区に進出
2011年10月	大阪府泉佐野市にCES DEPARTURESを開店し、ホテル挙式の運営サービスの提供を開始

年月	事項
2013年11月	東京都台東区にBEARS TABLE 及び HAPPY VERY MUCH を開店し、オリジナル挙式のプロデュースを開始
2014年1月	京都市下京区に和婚スタイル京都店を開店し、神社婚のプロデュースを行う「和婚スタイル」の営業を開始
2015年4月	沖縄県北谷町にSTUDIO SUNS を開店、沖縄地区に進出
2015年6月	大阪市西区にHAPISTA を開店しアニバーサリーフォトサービスの提供を開始
2017年7月	北海道旭川市にSTUDIO SOLA を開店、北海道地区に進出
2017年10月	CCH6a株式会社を存続会社、旧株式会社デコルテを消滅会社とする吸収合併を実施

### 3 【事業の内容】

当社は持株会社として当社グループの経営方針策定・経営管理を担当しており、当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、フォトウェディング等のサービスを提供するスタジオ事業の他、パーソナルトレーニングを中心とするフィットネスジムの運営を行っています。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは「Happiness」「Beauty」「Wellness」をテーマとして、既成のサービスには無いもの、「こんなサービスがあつたらいいな」という考えを形にして店舗展開していくことを意識し、お客様の幸福に寄り添いながら事業を展開しています。

当社がスタジオ事業の中核として提供しているフォトウェディングとは、結婚式や披露宴とは別の日に結婚写真を撮影する、或いは結婚式や披露宴を行わずに結婚写真を撮影するサービスを指し、前者は結婚写真の「前撮り」「別撮り」とも呼ばれています。

国内の人口減少や結婚に対する価値観の変化等に伴い結婚式や披露宴を実施する人々が減少する中においても、挙式を行ったカップルが別撮りを利用する比率は増加しており、新郎新婦がホストとして慌ただしく過ごす結婚式当日を避けしっかりと記念に残る写真を撮影したい、或いは当日とは異なる衣裳や場所で思い出に残る写真を残したいというニーズが高まっているものと当社は考えています。下表のとおり株式会社リクルートマーケティングパートナーズが実施した「ゼクシィ結婚トレンド調査」によれば、挙式を行った組数のうち、別撮りの実施率は2012年の55.1%から2020年には67.8%にまで上昇しています。また、株式会社みんなのウェディングの「「ナシ婚」調査2018」によれば、挙式を行わないカップルにおいても半数近くの48.5%がフォトウェディングの利用意向があると回答しています。以上の背景により、今後もフォトウェディングの利用者は増加傾向で推移すると当社では考えています。

挙式を行った組数のうち、別撮りを行った組数の割合

(単位：%)

2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
55.1	55.4	56.7	59.4	63.0	63.7	64.3	62.6	67.8

(出所：株式会社リクルートマーケティングパートナーズ「ゼクシィ結婚トレンド調査」2012～2020)

当社は、2018年において全婚姻組数58万6千組(\*1)の50%超にあたる約30.9万組(\*2)がフォトウェディングを利用していると推計しています。また、当社は、フォトウェディングの国内市場規模は2018年時点での年間約521億円(\*3)であると推計しており、上記のような動向を背景に今後も成長していくと見込んでいます。

当社グループの提供するフォトウェディングサービスは、屋内に設営した専用スタジオにて撮影を行う「スタジオ撮影」と屋外で撮影を行う「ロケーション撮影」を提供しています。主に利便性の高いターミナル駅から徒歩10分程度の立地に130～150坪前後の面積を基準とするフォトウェディング専用のフォトスタジオを出店し、店舗内には接客・衣装選び・メイク・着付け・撮影の各工程に必要な設備を全て備え、同一店舗内でサービスを完結することを可能としています。特にスタジオ撮影の充実に注力し、店舗毎に独自のテーマを持ったハウススタジオに加えて、半数以上の店舗に設置した屋内和庭園には本物の日本家屋と同じ素材を使用して和室と庭園を再現、ビル内のスタジオにいながら和の雰囲気を創り出す取組が多くの顧客の支持を得ていると当社は考えています。ロケーション撮影では、四季の美しい風景や自然、公園・寺社等の撮影スポットでの撮影を行っています。撮影にあたっては当社グループが保有する和装（白無垢、色打掛等）・洋装（ウェディングドレス等）のラインナップからお客様に衣裳を選択いただき、当社グループで教育研修を施した正社員のメイクアップアーティスト、フォトグラファーがメイク・撮影を行うことで、成果物としての写真を提供するだけでなく、撮影体験そのものも含めて顧客の思い出に残るサービスを提供しています。

サービスは以下の流れで提供しています。

- ①相談：プランの説明や和装・ドレス見学等の打合せ、撮影日候補を決定
- ②衣裳合わせ：衣裳の試着及び撮影当日に使用する衣裳の決定
- ③メイクアップ：フォトウェディング専門のメイクアップアーティストが小物選び、ヘアメイクをサポート
- ④撮影：フォトウェディング専門のフォトグラファーによる撮影、成果物（写真データ、アルバム等）の納品

アニバーサリーフォトサービスは屋内に設営した専用スタジオ（HAPISTA）において、子供写真や家族写真の撮影を提供しています。「HAPISTA」では、オリジナルの衣裳作成や、ロケーション撮影を行います。また、「HAPISTA」では、あらかじめ定められた立ち位置、ポージングで撮影するだけでなく、お客様に自由に動いていただき、自然光を取り入れたありのままの表情を撮影しています。

フォトウェディングサービスは、首都圏を中心に「スタジオAQUA」、関西圏を中心に「スタジオTVB」を展開しているほか、名古屋に「スタジオ8」、福岡に「スタジオAN」、沖縄に「スタジオSUNS」、北海道に「スタジオSOLA」を展開しています。またアニバーサリーフォトサービスを提供する店舗として「HAPISTA」を、ペット写真等への新

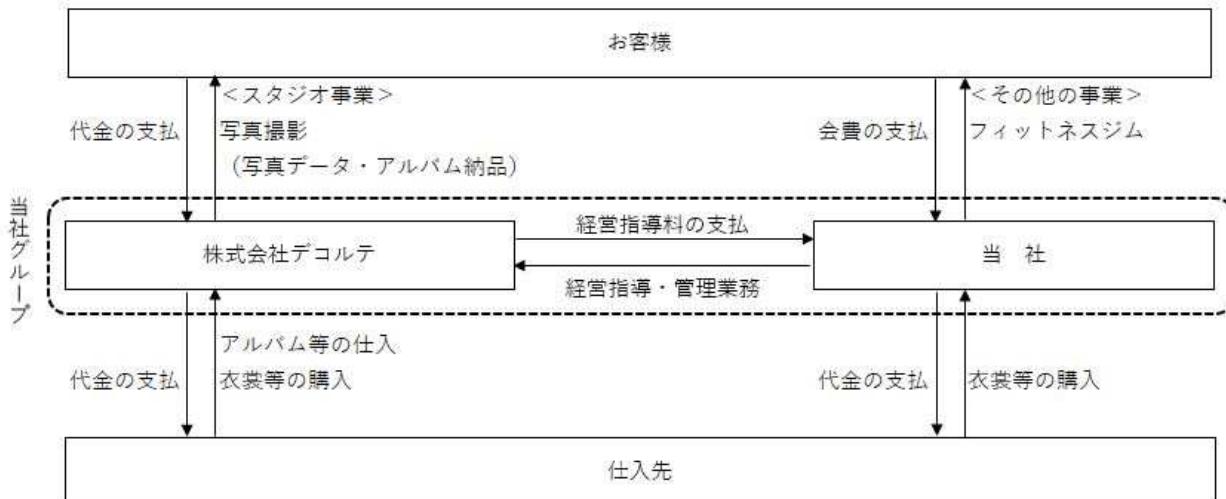
たな取組として「ハレイ」を展開しています。その他は兵庫県でフィットネスジムである「40minutes」を2店舗展開しています。

当社グループが運営しているスタジオ事業の店舗の状況は以下のとおりです。

ブランド	展開地域	店舗数
スタジオAQUA	東京都、神奈川県、静岡県	6
スタジオTVB	大阪府、京都府、兵庫県、奈良県	4
スタジオ8	愛知県	1
スタジオAN	福岡県	1
スタジオSUNS	沖縄県	3
スタジオSOLA	北海道	1
HAPISTA	東京都、大阪府	3
ハレイ	東京都	1

当社が実施している事業を事業系統図によって示すと以下のとおりです。

[事業系統図]



(\*1) 厚生労働省「令和元年（2019）人口動態統計月報年計（確定数）の概況」より

(\*2) フォトウェディングの利用組数は以下の算式により当社で推計しています。

(a)挙式あり組数のうち、フォトウェディングを行う組数

挙式あり組数：

全婚姻組数58.6万組（厚生労働省「令和元年（2019）人口動態統計月報年計（確定数）の概況」）×挙式実施割合64.9%（株式会社リクルートマーケティングパートナーズ「結婚総合意識調査（2018）」）=38.0万組  
フォトウェディング実施組数：

挙式あり組数38.0万組×別撮実施率64.3%（株式会社リクルートマーケティングパートナーズ「ゼクシイ結婚トレンド調査（2018）」）=24.4万組

(b)挙式なし組数のうち、フォトウェディングを行う組数：

挙式なし組数：

全婚姻組数58.6万組-挙式あり組数38.0万組=20.6万組

フォトウェディング実施組数：

挙式なし組数20.6万組×ナシ婚撮影比率31.4%（ウェディングパーク「ナシ婚に関する実態調査」（2018/12/17））=6.4万組

(c)推計フォトウェディング利用組数

(a)24.4万組+(b)6.4万組=30.9万組

(\*3) フォトウェディングの国内市場規模は以下の算式により当社で推計しています。

撮影単価 169千円（株式会社リクルートマーケティングパートナーズ「ゼクシイ結婚トレンド調査2018」のスタジオ撮影単価159千円とロケーション撮影単価178千円の平均値）×フォトウェディング利用組数30.9万組=521億円

(\*4) フォトウェディング利用組数 (\*2)、市場規模推計 (\*3) は、一定の前提の下、外部の統計資料や公表資料を基礎として当社グループが推計したものであり、基礎となる統計資料や推計には固有の限界があるため、実際の市場規模は推計値と異なる可能性があります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社デコルテ	兵庫県芦屋市	100	スタジオ事業	100	資金の借入 経営指導料の受取 役員の兼任

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しています。
2. 株式会社デコルテは特定子会社に該当しています。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 株式会社デコルテは、売上収益（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えていますが、売上収益に占める当該連結子会社の売上収益の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
5. 当社の過半数の株式を保有する投資事業有限責任組合キャス・キャピタル・ファンド六号は企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」16項(4)に該当するため、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づく親会社に該当しません。なお、当社が採用するIFRSにおいては、当該会社が親会社となります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
スタジオ事業	320	(64)
報告セグメント合計	320	(64)
その他	11	(10)
全社(共通)	26	(2)
合計	357	(76)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。
2. その他として記載されている従業員数は「フィットネス」に所属しているものです。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社管理部門等に所属しているものです。
4. 2020年11月30日付で挙式事業を譲渡したことにより、従業員数は36名減少しました。

### (2) 提出会社の状況

2021年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
37 (12)	33.1	3.1	4,518,243

セグメントの名称	従業員数（人）
その他	11 (10)
全社（共通）	26 (2)
合計	37 (12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. その他として記載されている従業員数は「フィットネス」に所属しているものです。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社管理部門等に所属しているものです。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

## 第2【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは「Happiness」「Beauty」「Wellness」をテーマに掲げています。当社グループの目的は、店舗を通して、当社グループの価値観をお客様に明確に提示し、幸福を感じていただける方を一人でも多く増やしていくことです。このテーマの下、当社グループでは年間約2万4千組（2019年9月期時点の当社のフォトウェディング撮影組数とHAPISTAの撮影組数の合計）のお客様にサービスを提供しており、お客様の「想い」に寄り添い、株主の皆様に信頼され、社会貢献できる経営を確立してまいります。

#### (2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は少子高齢化が一段と進み、厚生労働省が公表している「人口動態統計調査（2019年）」によれば平均婚姻年齢は2005年で男性29.8歳、女性28.0歳から2019年で男性31.2歳、女性29.6歳と上昇しています。また同調査によると年間の婚姻組数は2015年：635千組、2016年：620千組、2017年：606千組、2018年586千組、2019年：599千組と減少傾向にあります。一方で、近年では家族を中心とした少人数での挙式や披露宴を行わない結婚スタイル、ソーシャルネットワークサービスを利用した体験の共有等、従来の結婚式の様式にとらわれない、新たな価値観が醸成されていると当社では考えています。このような環境下において、結婚写真についても従来は挙式会場で当日に撮影を行うスタイルが主流でしたが、当日の式場とは異なるスタジオ、ロケーションの中で、参列者に気兼ねすることなく、挙式当日には撮影できないような写真を残せるフォトウェディングサービスの需要が増加していくものと当社では考えています。また、披露宴を行わない結婚スタイルにおいてもフォトウェディングで花嫁衣裳に袖を通し、結婚の報告等を行うことで花嫁体験をするケースが認知されつつあると考えています。

2020年からは新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ブライダル業界においては、従来型の挙式・披露宴業態では参列者への配慮からの「3密」回避や、大人数のイベントの自粛傾向の強まりを受け、2020年4月から2021年3月までで28万組（日本ブライダル文化振興協会「新型コロナウイルス感染症影響度調査結果（0228）」）が影響を受けるなど、挙式・披露宴の延期や中止による実施組数の減少が続いている。他方、フォトウェディング業態においては、新郎新婦だけで「3密」を回避しつつ撮影が可能であり、挙式・披露宴の延期・中止が増える中で思い出を残したいカップルの写真へのニーズが高まっていると当社では考えています。

#### (3) 経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の経営方針及び経営環境を踏まえた中長期的な経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりです。

スタジオ事業では「フレームを超える感動を」を行動指針として、「新しい感動体験をつくり、文化として浸透させる」を使命とし、以下の経営戦略を実行しています。

##### ①フォトグラファー、メイクアップアーティストの人材確保及び育成

当社グループはフォトグラファー及びメイクアップアーティストについて、外注依存することなく自社で正社員として雇用しています。専門学校の卒業生や未経験者を積極的に正社員として採用し、当社グループの研修を行う専門部署が技術研修・指導を継続的に行うことにより、写真撮影に関わる職種ごとの専門技術・ノウハウを習得したプロフェッショナル人材として育成しています。

研修は当社で設定した技術等級に応じて実施され、等級別に以下の目標を設定しています。

第1等級（入社時）：一般的・標準的な要求に対し、上位者の指示やマニュアル、研修で教わった内容のもとに対応できる、もしくは習得中の段階であり必要とされる基本的なスキルを知るレベル

第2等級（在籍数年後）：行動を振り返り習熟することで、一般的・標準的な要求に、独力で対応できるレベル

第3等級（在籍5年超）：難しさ・複雑さのある要求に、独力で対応できるよう、プロとして完成するレベル

整備された教育システムにより、フォトグラファー及びメイクアップアーティストの技術力を高めつつ高水準で均質化し個人差を極小化することで、当社グループが提供するフォトウェディングサービスは安定した品質でのサービス提供が担保されていると当社では考えています。

また、撮影・メイクの専門技術を保有する人員を正社員として確保（2021年4月1日時点において、フォトグラファー：134名、メイクアップアーティスト：148名）していることで、フォトウェディングサービスの平均単価が上昇する春秋の繁忙期の需要を確実に取り込むことを可能としています。また、少人数で日程調整が容易かつ短時

間で撮影可能なフォトウェディングの特性を活かし平日に顧客を取り込むことで人員と設備の稼働を平準化し、稼働が土日に集中する結婚式や披露宴と比較してより多くの撮影を可能としています。

#### 当社グループのフォトグラファー及びメイクアップアーティストの人員数の推移

(単位：人)

2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年4月
213	266		271	262

#### ②Web集客力の強化

当社ではウェブサイト制作について制作チームを内製化しており、適時適切なWebサイトの更新、SEO対策(\*1)、Web集客状況のモニタリング等を行っています。

「ゼクシィ結婚トレンド調査2020」（株式会社リクルートマーケティングパートナーズ）によれば、首都圏における顧客によるフォトウェディング事業者の選定媒体として、SNSが39.4%、その他インターネット上のWebサイトが27.6%と最も多く利用されています。

#### 別撮りのスタジオ・ロケーション撮影の依頼先を検討する際に利用した情報源

(単位：%、複数回答可)

媒体	2018年	2019年	2020年
SNS	21.2	31.0	39.4
その他Webサイト	35.0	29.0	27.6
結婚情報サイト	26.9	21.7	19.3
結婚式場の紹介	13.1	14.9	14.2
結婚情報誌	19.6	11.8	11.6
友人・知人の紹介	12.0	10.6	11.3
挙式会場などのHP	3.1	3.4	6.1

(株式会社リクルートマーケティングパートナーズ「ゼクシィ結婚トレンド調査2020」)

当社グループの接客件数のうち90%以上は自社Webサイトでの予約によるものであり、その入口となるWeb検索においては、SEO対策(\*1)と、競合他社に先行してWebサイトからの集客に注力してきたことによる過去の検索数の蓄積等により、「フォトウェディング」「前撮り」等のキーワード検索で各地域において上位を占める結果を導いています。例えば、2021年4月16日時点において「東京 フォトウェディング」、「大阪 フォトウェディング」、「大阪 前撮り」でGoogle検索すると、広告表示を除きいずれもフォトウェディング事業者として第1位、「東京 前撮り」で検索すると同2位で表示されます。

SNSを通じた情報発信にも積極的に取り組み、当社グループの提供するサービスの認知度を向上させる活動を進めています。スタジオ事業においては、各店舗の公式アカウントに加えて、技術水準等の社内認定基準を満たしたフォトグラファーやメイクアップアーティストについては個人アカウントを開設し、フォロワー数を増やし情報発信力を強化することによる認知度の向上に取り組んでいます。さらに、SNSにおいては当社グループのサービスに満足いただけた顧客自身により情報発信されることで、当社グループ・顧客の双方向からの情報発信が当社グループのサービスの認知度を高める仕組み作りを推進しています。

(\*1) 「Search Engine Optimization」の略であり、インターネット検索結果でWebサイトを上位表示させたり、より多く露出するための一連の取組のことを「SEO」といいます。

#### ③衣裳

和装の品揃えの充実と、洋装ドレスはデザインを内製化して海外の仕入先に直接発注することで最新のデザインのトレンドを取り入れた衣裳をいち早く提供することを可能とし、品質とコストを自社でコントロールしつつ、顧客に「多くの衣裳の中からお気に入りを選ぶ楽しさ」を提供し満足度を高める取組を進めています。

#### ④地域に根差した店舗展開

当社グループは首都圏で「スタジオAQUA」、関西圏で「スタジオTVB」、名古屋で「スタジオ8」、福岡で「スタジオAN」、沖縄で「スタジオSUNS」、北海道で「スタジオSOLA」を展開しており、それぞれの地域に応じたブラン

ンディング・店舗づくりを行っています。都市型店舗はターミナル駅近辺に出店することにより、地域のお客様にとって利便性の高い店舗展開を行っています。

今後は、大都市圏においては大規模なターミナル店舗とその周辺に展開する中小規模のサテライト店舗を組み合わせ、商圈内のシェアを引き上げる戦略を推進します。また、オンライン接客等のセンター化や衣裳管理のリモート化等を進めることで、店舗の業務とスペースの効率化及び既存店稼働率の向上を推進します。これらの施策と併せて、郊外や地方都市における中規模商圈に対応した省スペース・少人数で運営可能な地方都市型店舗の展開、リゾート地におけるフォトウェディングサービスを提供するリゾート型店舗の展開を推進してまいります。

これらの取組により、当社グループでは、将来においてフォトウェディングサービスの店舗を年間2店舗以上、アニバーサリーフォトサービスの店舗を年間2店舗ずつ出店する計画です。

スタジオ事業の店舗数の推移は以下のとおりです。

年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
店舗数	2	2	5	7	9	11	12
(ウェディング)	2	2	5	7	8	10	11
(アニバーサリー)	—	—	—	—	1	1	1
出店数	2	0	3	2	2	2	1
退店数	0	0	0	0	0	0	0
年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
店舗数	15	17	19	19	18	20	20
(ウェディング)	13	15	17	17	16	17	16
(アニバーサリー)	2	2	2	2	2	2	3
(ペット写真)	—	—	—	—	—	1	1
出店数	3	2	2	1	0	2	1
退店数	0	0	0	1	1	0	1

(注) 2008年から2020年は12月末の情報であり、2021年は4月末現在の情報です。

#### ⑤衛生管理

当社グループでは新型コロナウイルス感染症対策を含めた適切な衛生管理体制を構築するため、各店舗への必要な衛生設備の配置及び衛生管理の指導を徹底し、お客様が安心してサービスの提供を受けることができる環境を整備しています。

#### ⑥衣裳の品質管理

当社グループではグループ全体の衣裳を管理する部門を設置し、定期的な衣裳の購入と廃棄、店頭在庫の入替等を行い衣裳デザインの陳腐化や使用過多・経年による劣化品の使用を防止することで品質を確保しています。衣裳の買付けにあたっては仕入先に直接赴き、デザイン・品質を確認した上で大量購入することで低価格を実現しています。

#### ⑦新型コロナウイルス感染症拡大への対応

当社では新型コロナウイルス感染症への対応として、非接触でコロナ禍においても安心して撮影申込が可能な「オンライン専門相談カウンター」によるオンライン接客の拡充、長距離の移動が制約を受ける中で都市近郊の旅行先でのフォトウェディングを提供する「フォトジェニックジャーニー」の実施等、顧客のニーズをとらえ環境に合わせた施策を実行してまいります。

#### ⑧フォトウェディング事業領域の拡大及びライフィベント領域への展開加速

近郊の旅行先でフォトウェディングを行う「フォトジェニックジャーニー」、新郎新婦だけでなく家族と一緒に撮影する「家族フォトウェディング」、フォトウェディングにオンライン結婚式を組み合わせた「フォトパブリックウェディング」、本格的なチャペルでフォトウェディングを行う「チャペルフォトプラン」等の取組や、新型コ

コロナウイルス感染症の収束後にはインバウンド需要の取込みを推進し、フォトウェディング事業領域の拡大を加速してまいります。

また、スマートフォンやコンパクトデジタルカメラによる手軽な個人撮影とは異なる写真に対する消費者のニーズに対し、当社グループの持つフォトグラフィック技術を活用し、ライフイベント領域への展開に取り組んでまいります。家族や子供の記念日（アニバーサリー）をテーマとしたフォトスタジオである「HAPISTA」の店舗展開を加速すると共に、貸切スタジオでの撮影や散歩等の日常を切り取るようなペット写真サービス、成人式や誕生日等の人生の記念写真や、その他のライフステージにおいて顧客に寄り添ったサービスの展開を推進してまいります。

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社では、経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、調整後営業利益による評価を行っています。調整後営業利益は「営業利益±その他の収益・費用+本社費（※）」で算定しています。調整後営業利益の金額、内容は「③経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容②経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容d. 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について」をご参照ください。

（※）本社費：管理部門等で発生する全社的な管理費用等

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業遂行には様々なリスクを伴います。本書提出日現在において、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、以下のとおりです。なお、これらは、当社グループが事業を遂行する上で発生しうるすべてのリスクを網羅しているものではありません。また、将来に関する事項につきましては別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 事業環境について

#### ①当社グループの事業について

当社グループはスタジオ事業を成長領域と捉え、フォトウェディング需要の増加に対応するため継続的に新規出店を行っていますが、予期せぬ事態によりフォトウェディング需要が大きく減少した場合には当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

中長期的な経営戦略を策定する中で、当社グループは、婚姻組数、撮影組数、撮影単価、コスト変動等の様々な前提を置いています。このような前提是必ずしも正しいという保証はなく、当社グループは前提が誤っていたことによる影響に対応して経営戦略又は事業運営を適時に変更することができない可能性があります。

#### ②他社との競合について

当社グループの競合他社は、その資本力、サービス・商品、店舗開発力、価格競争力などにおいて、当社グループより優れている場合があります。競合他社がその優位性を現状以上に活用してサービスや商品の販売に取り組んだ場合には、当社グループが販売競争で劣勢に立たされ、当社グループの期待通りにサービス・商品を提供できない、又は現在の受注水準を維持できないことも考えられ、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、競合他社が当社グループと同等又はより優れたサービスを導入した場合や、競合他社が当社グループよりも低い価格でこれらを提供した場合には、当社グループの施策が期待した効果を上げることができないことも考えられ、当社グループの優位性が低下し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③売上収益の季節的変動の影響について

当社グループのスタジオ事業において提供するフォトウェディングのサービスは、紅葉や桜を背景としたロケ地での撮影の需要が高まる秋と春に繁忙期を迎えます。一方コスト面については、当社はフォトグラファー及びマイクアップアーティストを直接雇用しており、店舗の賃料等も固定して発生することから固定費比率が高くなっています。そのため、当社グループの利益は第1四半期及び第3四半期に偏重する傾向があります。したがって当該期間中に台風等の天候不順や異常気象等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 法規制について

#### ①法的規制について

当社グループのスタジオ事業は、「美容師法」の法的規制を受けています。

当社グループは、内部管理体制の充実を図り、社内教育を推進することで法令の遵守に努めていますが、今後新たな法的規制の導入や現行の法的規制の強化もしくは変更等が行われた場合には、当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、広告宣伝を行う際の各種制作物の表現について、「不当景品類及び不当表示防止法」による法的規制を受けています。当社グループは法令を遵守するために、グループで一元的な広告審査体制を構築していますが、万一、これらの法令に違反する行為が行われた場合には、当社グループが社会的信用を失う可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### ②個人情報等の漏洩リスクについて

当社グループは、個人情報取扱事業者として個人情報にかかる義務等の遵守を法令上求められています。

当社グループでは顧客情報管理規程を制定し、個人情報が記載された書類やデータについては保管庫における施錠管理やパスワード管理により管理を徹底する等、安全性及び信頼性に万全の対策を講じていますが、人為的過誤、自然災害、第三者によるセキュリティ侵害や予測しない不正アクセス等により、個人情報その他の顧客情報や当社グループの機密情報が漏洩し、また、その漏洩した情報が悪用された場合には、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等が発生する可能性があります。さらに顧客情報の漏洩等が当社グループの信用低下や企業イメージの悪化につながることで、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③労務管理について

当社グループは、労働基準法などの関係法令を遵守し、労働時間や有給休暇の取得状況を管理するなど、適正な労働環境の整備に努めています。

しかし、万一当社グループにおいて、これらの法令に抵触するなど労務管理が不十分な事態が生じた場合には、社会的な信用の低下を招き必要な人材の確保に支障をきたすなど、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 事業に関するリスク

### ①特定のサービスへの依存について

当社グループは、売上収益・利益共にフォトウエディングサービスへの依存率が高くなっています。今後もフォトウエディング市場は拡大するものと見込んでいますが、当該市場の成長が鈍化するような場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ②人材の確保・育成について

当社グループは、今後の事業拡大を進めていくにあたり、優秀な人材を確保するとともに人材育成が重要な課題であると認識しています。このため、採用活動、教育研修等の充実に努めていますが、必要とする人材の確保ができなかった場合や中核となる優秀な人材の流出等が生じた場合、人材の育成が図れなかった場合には、出店計画の遅延や既存店舗での運営に支障をきたし、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③当社グループのWebサイトにおける外部検索エンジンによる集客について

当社グループのサービスの利用者の多くは、特定の検索エンジン（「Google」「Yahoo! JAPAN」等）を経由して当社グループのWebサイトを認知しており、今後も検索エンジンからの集客を強化すべくSEO※やインターネット広告によるマーケティング活動を実施していく予定です。

しかしながら、検索エンジンが検索結果を決定するロジック（アルゴリズム）を大幅に変更する等、何等かの要因により、これまでの手法が有効に機能しなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

※「Search Engine Optimization」の略であり、インターネット検索結果でWebサイトを上位表示させたり、より多く露出するための一連の取組のことを「SEO」といいます。

### ④システム障害について

当社グループのサービスの利用者の多くは、インターネット上の当社グループのWebサイトを通じて当社グループのサービスを認知しており、また、自社サイトを通じて予約を受け付けているため、事業の安定的な運用のためにシステム強化及びセキュリティ対策を行っています。

しかしながら、予期せぬ自然災害や不慮の事故等により当社グループが運営する媒体のコンピューターシステムに障害が発生した場合や、想定を超える急激なアクセス増等の一時的な過負荷によってコンピューターシステムが動作不能に陥った場合には、サービス停止により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤出店について

当社グループは、売上収益増大のために出店を積極的に進めてまいります。出店にあたっては店舗の立地が業績を左右する重要な要素となるため、出店にあたり緻密なマーケティングを行い、需要予測や採算性の評価を十分に行った上で出店の意思決定をしています。複数の展開地域で並行して店舗開発を進めているものの、出店立地として適切な候補物件が確保できない場合、出店に必要な人材が確保できない等の理由により出店予定期間までに出店ができない場合、又は出店実績が計画と乖離する場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑥当社グループが提供するサービス及び商品に関するクレームについて

当社グループは、利用者からの品質に対する期待に応えつづけることが重要だと認識しており、日頃から従業員に対して高品質なサービス提供をするよう指導や教育を行っています。また、スタジオ事業における写真データ保存上の不備やアルバム等の納品漏れ等を事前に回避するための管理体制を確保しています。しかしながら、万一不具合などの問題を回避できずお客様に損害を与えた場合には、クレームや損害賠償請求等が発生する可能性があり、当社グループの信用や財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦風評等の影響について

当社グループが運営しているサービスは、それぞれ個人を対象としたサービスであるため、利用者の口コミやインターネット上の書き込み、マスコミ報道等により影響を受けるものと認識しています。これに対して当社グループでは、顧客満足度を高めるための意識や、コンプライアンスを遵守する意識を高く保つように従業員への教育を行っています。しかしながら、当社グループに不利益な情報や風評が流れた場合には、当社グループが提供するサービスの利用者が減少する等、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧内部管理体制について

当社グループは、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しています。今後、事業規模の拡大に合わせ、内部管理体制も充実・強化させていく方針ですが、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑨自然災害について

万一、大規模地震や台風等の自然災害により、当社グループの本社や店舗又は顧客に甚大な被害が発生した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑩感染症について

インフルエンザ等の感染症の大流行により長期にわたる営業休止を余儀なくされた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑪新型コロナウイルス感染症について

第4期連結会計年度においては2020年4月から2020年5月まで政府の発出した緊急事態宣言を受け、顧客及び従業員の安全を考慮した結果、当社グループの運営する店舗の臨時休業を行う等の影響が発生しました。

これらのリスクに対して、店舗におけるマスク着用、消毒等の衛生管理徹底の指示、フェイスガードやパーテーション等の衛生管理用品の導入、スタジオやメイクルーム、接客スペース等の店舗設備・備品への抗菌コーティングの実施等の感染拡大防止策を講じており、2021年1月から3月にかけて再度緊急事態宣言が発令された際は臨時休業を行わず、2021年9月期第2四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）の売上収益は前年同期を上回るなど、好調に推移しています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大及び政府等によるその対応策により長期に渡る営業休止を余儀なくされた場合や顧客の外出自粛、消費意欲の減少等により来店数や受注数が減少した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑫新規事業について

当社グループは、現在までの事業活動を通して培ったスタジオ事業のノウハウを生かし、更なる成長を目指して写真撮影関連・周辺事業へ投資していく予定です。新規事業展開にあたっては慎重な検討を重ねたうえで取り組んでまいりますが、当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画通りの成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) その他業績に影響を及ぼす可能性のある事項について

#### ①有利子負債について

当社グループは、旧株式会社デコルテの株式取得資金等を金融機関からの借入れにより調達しています。また、第5期第2四半期連結累計期間末時点での5,360,990千円の有利子負債（有利子負債比率152.5%）を計上しています。このうちシンジケートローン契約による借入金残高3,124,836千円の金利については市場金利と連動して3ヶ月毎に見直される契約となっており、今後、市場金利が上昇した場合には当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、シンジケートローン契約には財務制限条項（財務コバナンツ）が付されており、2021年9月期以降の決算期末における借入人の連結ベース（日本基準）での純資産の部の合計金額及び経常利益の金額について下記記載の水準を維持する必要があります。

- ・直近の事業年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上
- ・2021年9月期末日及びそれ以降の各事業年度末における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと

これらの財務コベナンツに一つでも違反した場合は、当該借入についての期限の利益を喪失し、借入金の一括返済を求められる可能性があります。

当社グループでは、上記の金融機関からの多額の借入に関係した、金利上昇に係るリスクと財務コベナンツへの抵触による一括返済リスクに対応するため、主に以下の取組を実施しています。

- ・収益性を重視した戦略立案と経営管理

当社グループは、特に赤字計上等による財務コベナンツへの抵触を回避するため、収益性を重視した戦略立案と経営管理を行っています。具体的には、新規出店にあたり緻密なマーケティングを行い、需要予測や採算性の評価を十分に行った上で取締役会において新規出店の意思決定をしています。また、当社グループでは、各店舗を経営上の重要な単位として管理しています。

- ・財務バランスを意識した投資計画、資金計画の立案と実行

当社グループにおける主な資金需要は、新規出店の建設資金及びこれに関連した保証金の差入です。財務バランスを悪化させるような不必要的追加借入を発生させないため、営業活動によるキャッシュ・フローの実績等を参考にした設備投資計画及び出店計画を立案し、これに従って投資を実行しています。

②総資産に占めるのれんの割合が高いことについて

当社グループはIFRSに基づき連結財務諸表を作成しているため現行基準下では当該ののれんの償却は不要となりますが、非流動資産にのれんとして第4期連結会計年度末時点で5,635,785千円を計上しており、総資産に占める割合が52.0%となっています。

第4期連結会計年度末における回収可能価額は、のれんが含まれる資金生成単位又はそのグループの資産の帳簿価額を大幅に上回っていることから、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲内で変更されたとしても、当該資金生成単位又はそのグループの回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えています。仮に税引前割引率が305.8%上昇した場合又は将来キャッシュ・フローの見積額が74.8%減少した場合に減損損失が発生する可能性がありますが、今後5年間の成長率がゼロであった場合でも回収可能価額がのれんが含まれる資金生成単位又はそのグループの資産の帳簿価額を十分に上回るため、減損の可能性は低いと考えています。

当社グループでは、のれんの減損に係るリスクを適減するため、事業の収益力強化に努めており、主に以下の取組を実施しています。

- ・緻密な出店戦略による収益構造の最適化

前述の「（4）①有利子負債について 収益性を重視した戦略立案と経営管理」にて説明しました通り、当社グループの新規出店は緻密なマーケティング、十分な需要予測や採算性の評価を特徴としています。これにより、人件費の最適化、稼働率の向上等、費用構造の最適化を目指しています。今後も、緻密なマーケティング、十分な需要予測や採算性の評価を出店戦略の根本に据え、引き続き、売上収益の拡大及び利益率の向上に努める方針です。

- ・集客手法の工夫による受注組数の増加

スタジオ事業は、インターネット利用の増加とともに、顧客によるウェブ検索が増加傾向にあり、SNSを中心とした新たな情報発信手段の台頭等、当社グループを取り巻く事業環境は変化してきています。こうした変化を捉え、当社グループでは、紙面広告、ウェブ広告やその他メディアを利用した集客から店舗における接客、サービスの提供まで各部門を一気通貫したPDCAサイクルを運用し、受注組数の増加に努めています。

ただし、これらの取組が十分ではなく、のれんの対象となる事業の収益力が低下し減損損失を計上するに至った場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1） 連結財務諸表 連結財務諸表注記 15. 非金融資産の減損」をご参照下さい。

③投資に伴う減損リスクについて

当社グループの所有する固定資産は将来の収益を生み出すことを前提に資産として計上しています。しかしながら、事業環境や競争状況の変化等により期待する成果が得られない場合には、減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります

#### ④賃貸借による店舗展開について

当社グループは、第4期連結会計年度末現在の建物賃貸借契約により賃貸人に差し入れている敷金及び保証金を269,697千円計上しています。この資産は、賃貸人の財政状態が悪化し、返還不能になったときは、賃料及び解体費用との相殺ができない範囲において貸倒損失が発生し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤キャス・キャピタル株式会社との関係について

当社は、キャス・キャピタル株式会社が管理・運営する、投資事業有限責任組合キャス・キャピタル・ファンド六号からの出資を受けており、本書提出日現在において、当社発行済株式総数の89.55%を保有しています。同社は、当社の上場時において、所有する当社株式の一部を売却する予定ですが、当社上場後においても相当数の当社株式を保有する可能性があります。したがって、キャス・キャピタル株式会社の今後の当社株式の保有方針及び処分方針によっては、当社株式の流動性や市場価格等に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥新株予約権による株式の希薄化について

当社グループでは、役員、従業員等を対象として、業績向上に対する意欲・士気向上、及び優秀な人材の確保のため、ストックオプション制度を採用しています。

これらのストックオプションの行使が行われた場合には、発行済株式総数が増加することにより1株当たりの株式価値が希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦配当について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識していますが、内部留保の充実を図るため、当社は設立以来、配当を実施していません。将来的には、業績を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針です。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期につきましては、未定です。

#### ⑧調達資金の使途について

当社は、上場時の公募増資等により調達した資金の使途について、主にスタジオ事業における新規出店・改装のための費用に充当する予定です。しかしながら、当社を取り巻く経営環境の変化に対応するため、資金を計画以外の使途に充当する可能性があります。また、計画通りに資金を使用した場合においても、想定した投資効果が得られない可能性があります。

#### ⑨M&Aについて

当社グループでは、新規事業やサービスの拡大のため、M&Aを有効な手段のひとつに位置付けており、今後も必要に応じてM&Aを実施する方針です。

M&Aに際しては、対象企業のビジネス、財務内容及び法務等について詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減を図る方針です。しかしながら、これらの調査段階で想定されなかった事象が、M&A実行後に発生する場合や、事業展開が計画通りに進まず当初期待した業績への寄与の効果が得られない場合、実施後の業績未達等によるのれん等の減損が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現在において具体的に計画している企業買収や資本提携等の案件はありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### ① 経営成績の状況

第4期連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

当連結会計年度における我が国の経済は、第1四半期より消費増税による個人消費の落ち込みの影響を受け弱含みで推移し、また第2四半期以降は新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国においても緊急事態宣言が発令されるなど国内外において経済活動が停滞し、景気動向は急激に悪化しました。日本国内においては新型コロナウイルスの感染状況の落ち着きに伴い、2020年6月以降段階的に経済活動への制限が緩和され、足元では徐々に回復の兆しが見えていますが、感染の再拡大の懸念は拭えず、経済活動は本格的な回復には至らずに推移しています。

ブライダル業界にも新型コロナウイルスの感染拡大は重大な影響を及ぼし、感染リスクを避けるための挙式・披露宴の延期や中止が相次ぎ、公益社団法人日本ブライダル文化振興協会の調査によると、2020年3月から2020年9月までの間で約17万組の挙式・披露宴に影響を与える、損失額は約6千億円と推計されています。

このような経営環境下、当社グループは2020年2月に東京都立川市に新店舗「スタジオAQUA立川店」を出店するなど事業拡大の施策に取り組み好調を維持していましたが、日本国内での新型コロナウイルスの感染が急激に拡大した2020年3月から顧客の来店数が減少し、政府による緊急事態宣言を受けて2020年4月から5月にかけて全店舗の臨時休業を行ったことから、当社グループの業績は大きな影響を受けました。

当連結会計年度の売上収益は3,670百万円（前年同期比22.0%減）となり、前年同期に比べ1,033百万円減少しました。営業利益は416百万円（同53.0%減）となり、前年同期に比べ469百万円減少しました。親会社の所有者に帰属する当期利益は172百万円（同63.2%減）となり、前年同期に比べ295百万円減少しました。

セグメントレベルの概況は以下のとおりです。

##### <スタジオ事業>

スタジオ事業においては、上記のとおり、2020年2月まで好調を維持していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当社グループの業績は大きな影響を受けました。

当連結会計年度のセグメント業績は、売上収益3,584百万円（前年同期比21.8%減）、セグメント利益432百万円（同51.1%減）となりました。

##### <その他>

フィットネスジムにおいては政府による緊急事態宣言を受けて2020年4月から5月にかけて全店舗の臨時休業を行ったことから、当社グループの業績は大きな影響を受けました。

当連結会計年度のセグメント業績は、売上収益85百万円（前年同期比30.1%減）、セグメント損失15百万円（前年同期は2百万円の利益）となりました。

第5期第2四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、当初は新型コロナウイルスの感染拡大懸念の薄れから個人消費が回復、各種経済指標も改善に向かう局面も見られましたが、2020年11月以降の国内感染の第三波といわれる感染者の増加を受けて2度目の緊急事態宣言が発出され、社会・経済活動が制限を受けたことにより再び減速に転じました。依然として変異種を交えた新型コロナウイルス感染症の収束は見えておらず、先行きは極めて不透明な状況となっています。

ブライダル業界においては、従来型の挙式・披露宴業態では参列者への配慮からの「3密」回避や、大人数のイベントの自粛傾向が続いている影響を受け、挙式・披露宴の延期や中止による実施組数の減少が続いています。オンライン挙式や少人数挙式へのシフトを図ることで顧客の要望に応える動きも出ていますが、参列者数の減少による単価の低下もあり、依然として厳しい状況が続いています。

このような経営環境の下、当社グループは主力業態であるフォトウェディングサービスにおいては、非接触でコロナ禍においても安心して撮影申込が可能な「オンライン専門相談カウンター」によるオンライン接客の拡充、長距離の移動が制約を受ける中で都市近郊の旅行先でのフォトウェディングサービスを提供する「フォトジェニックジャーニー」の実施等、顧客のニーズをとらえ環境に合わせた施策を実行してまいりました。

また、2020年11月30日付で挙式事業（和婚スタイルサービス、衣裳レンタルサービス）を譲渡し、市場の将来性と事業の収益性の高いフォトウェディングサービスにより多くの経営資源を投入する体制を整えました。

当第2四半期連結累計期間の売上収益は2,370百万円（前年同期比0.8%増）となり、前年同期に比べ17百万円増加しました。営業利益は586百万円（同27.8%増）となり、前年同期に比べ127百万円増加しました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は382百万円（同33.0%増）となり、前年同期に比べ95百万円増加しました。

セグメントレベルの概況は以下のとおりです。

#### <スタジオ事業>

スタジオ事業においては、上記のとおり、フォトウェディングサービスへのニーズの高まりやコロナ禍に対応した施策の実施により、売上収益及び営業利益は好調に推移しました。

当第2四半期連結累計期間のセグメント業績は、売上収益2,326百万円（前年同期比1.4%増）、セグメント利益595百万円（同30.6%増）となりました。

#### <その他>

フィットネスジムにおいては新型コロナウイルス感染症への警戒感から前年水準までの回復に至らず、売上収益及び営業利益は低調に推移しました。

当第2四半期連結累計期間のセグメント業績は、売上収益44百万円（前年同期比24.1%減）、セグメント損失9百万円（前年同期は2百万円の利益）となりました。

### ②財政状態の状況

第4期連結会計年度末（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

#### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,978百万円となり、前連結会計年度末に比べ409百万円増加しました。これは主に現金及び現金同等物が635百万円増加し、その他の流動資産が148百万円減少したことによるものです。非流動資産は8,859百万円となり、前連結会計年度末に比べ187百万円減少しました。これは主に繰延税金資産が79百万円、その他の金融資産が76百万円減少したことによるものです。

この結果、資産合計は10,838百万円となり、前連結会計年度末に比べ221百万円増加しました。

#### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,953百万円となり、前連結会計年度末に比べ315百万円減少しました。これは主に借入金が200百万円増加した一方で、未払法人所得税が255百万円、営業債務及びその他の債務が159百万円、契約負債が192百万円減少したことによるものです。非流動負債は5,758百万円となり、前連結会計年度末に比べ365百万円増加しました。これは主に借入金が301百万円、リース負債が70百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は7,711百万円となり、前連結会計年度末に比べ49百万円増加しました。

#### (資本)

当連結会計年度末における資本合計は3,126百万円となり、前連結会計年度末に比べ172百万円増加しました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は28.8%（前連結会計年度末は27.8%）となりました。

第5期第2四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）

#### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は1,899百万円となり、前連結会計年度末に比べ79百万円減少しました。これは主に営業債権及びその他の債権が50百万円増加する一方で、現金及び現金同等物が135百万円、売却目的で保有する資産が49百万円減少したことによるものです。非流動資産は8,584百万円となり、前連結会計年度末に比べ274百万円減少しました。これは主に使用権資産が226百万円減少したことによるものです。

この結果、資産合計は10,483百万円となり、前連結会計年度末に比べ354百万円減少しました。

#### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は1,863百万円となり、前連結会計年度末に比べ89百万円減少しました。これは主に未払法人所得税が204百万円増加する一方で、借入金が219百万円、売却目的で保有する資産に直接関連する負債が87百万円、リース負債が55百万円減少したことによるものです。非流動負債は5,103百万円となり、前連結会計年度末に比べ654百万円減少しました。これは主に借入金が498百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は6,967百万円となり、前連結会計年度末に比べ744百万円減少しました。

#### (資本)

当第2四半期連結会計期間末における資本合計は3,515百万円となり、前連結会計年度末に比べ389百万円増加しました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は33.5%（前連結会計年度末は28.8%）となりました。

### ③キャッシュ・フローの状況

#### 第4期連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,588百万円となり、前連結会計年度末と比べ635百万円の増加となりました。当連結会計年度の各活動におけるキャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは前期比596百万円減少し、636百万円の収入となりました。主な要因は、継続事業からの税引前利益が317百万円となり、減価償却費及び償却費402百万円、その他の負債の増加額251百万円などのキャッシュの増加要因があった一方で、法人所得税の支払額184百万円などのキャッシュの減少要因がありました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは前期比67百万円支出が減少し、62百万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産及び無形資産の取得による支出120百万円によります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは61百万円の収入（前期は1,000百万円の支出）となりました。これは長期借入金の返済による支出268百万円、リース負債の返済による支出332百万円等のキャッシュの減少要因があつた一方で短期借入金の借入による収入200百万円、長期借入金の借入による収入560百万円のキャッシュの増加要因があつたためです。

#### 第5期第2四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は1,452百万円となり、前連結会計年度末と比べ135百万円の減少となりました。当第2四半期連結累計期間の各活動におけるキャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比517百万円増加し、868百万円の収入となりました。主な要因は、継続事業からの税引前四半期利益が506百万円となり、減価償却費及び償却費241百万円、その他負債の増加額116百万円などのキャッシュの増加要因があつた一方で、営業債権及びその他の債権の増加額62百万円などのキャッシュの減少要因がありました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは41百万円の支出（前年同期は105百万円の支出）となりました。主な要因は、非継続事業からの投資活動キャッシュ・フローが21百万円の支出になったことによります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは961百万円の支出（前年同期は492百万円の支出）となりました。主な要因は、長期借入金の借入による収入3,287百万円などのキャッシュの増加要因があつた一方で、長期借入金の返済による支出3,729百万円、短期借入金の返済による支出200百万円、融資手数料の支払額114百万円、リース負債の返済による支出192百万円などのキャッシュの減少要因があつたことによります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、第4期連結会計年度及び第5期第2四半期連結累計期間の「生産実績」に代えて「仕入実績」を記載します。

サービスの名称	第4期連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		第5期第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
フォトウェディング	402,380	77.1	225,836	85.1
アニバーサリーフォト	11,538	114.9	8,173	127.1
スタジオ事業 計	413,919	77.8	234,010	86.1
フィットネス	143	202.4	24	32.7
その他 計	143	202.4	24	32.7
合計	414,062	77.8	234,035	86.1

- (注) 1. 金額は仕入価格によっています。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、受注生産を行うものが存在しないため記載していません。

c. 販売実績

第4期連結会計年度及び第5期第2四半期連結累計期間の販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりです。

サービスの名称	第4期連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		第5期第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
フォトウェディング	3,467,574	77.7	2,253,074	101.3
アニバーサリーフォト	117,254	97.0	73,393	103.5
スタジオ事業 計	3,584,828	78.2	2,326,467	101.4
フィットネス	85,602	69.9	44,485	75.9
その他 計	85,602	69.9	44,485	75.9
合計	3,670,431	78.0	2,370,953	100.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものです。

### ①重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような会計上の見積り及び判断を必要としています。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、会計上の見積りを行っていますが、見積りの不確実性により、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しています。

### ②経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 経営成績の状況

##### 第4期連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

スタジオ事業は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、フォトウェディングサービスとアニバーサリーフォトサービスから構成されます。これらを分解した結果及び分析結果は以下のとおりとなります。

###### ・フォトウェディングサービス

フォトウェディングサービスではご成婚カップルに対しスタジオ又はロケ地でのフォトウェディングを行い、成果物である撮影データ及びアルバム等を納品しています。

当連結会計年度では2020年2月まで好調に推移していましたが、2020年3月より新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、2020年4月から5月にかけて店舗の臨時休業を行いました。そのため、2020年2月にスタジオAQUA立川店を開店したものの、既存店の施行件数は25.7%減少しました。一方でコロナ禍により大規模披露宴等が困難になる中で高単価のサービスの需要が増加し、既存店の施行単価は2.2%上昇しました。これらの結果、売上収益は減少し、3,467百万円となりました。

###### ・アニバーサリーフォトサービス

アニバーサリーフォトサービスでは七五三やお宮参り、生後100日記念写真等の撮影を行い、成果物である撮影データ及びアルバム等を納品しています。

当連結会計年度は臨時休業により施行件数が減少した結果、売上収益は117百万円となりました。

##### 第5期第2四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）

スタジオ事業は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、フォトウェディングサービスとアニバーサリーフォトサービスから構成されます。これらを分解した結果及び分析結果は以下のとおりとなります。

###### ・フォトウェディングサービス

2度目の緊急事態宣言を受け感染リスクを回避する意識が高まったことにより、消費者の動きが制限された結果、既存店の撮影組数は前年同期比13.6%減少しました。一方でコロナ禍により挙式・披露宴の延期や中止が増える中で、顧客がフォトウェディングサービスに振り向ける金額が増加し、当社の提供するサービスの中でも高単価のサービスの需要が増加し、既存店の撮影単価は15.2%上昇しました。また、2020年2月に開店したスタジオAQUA立川店が期初から稼働するなどした結果、売上収益は前年同期に比べ29百万円増加し、2,253百万円となりました。

###### ・アニバーサリーフォトサービス

アニバーサリーフォトサービスは前年同期並みで推移し、売上収益は73百万円となりました。

#### b. 財政状態の状況

財政状態の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② 財政状態の状況」に記載したとおりです。

#### c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### (a) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(b) 財務政策

当社グループでは、運転資金及び設備資金については、内部留保により調達することを基本としていますが、突発的な資金需要が発生した場合には、必要に応じて外部からの資金調達を行うことがあります。また連結財政状態計算書において当社による旧株式会社デコルテ株式の取得資金として長期借入を行っています。

第4期連結会計年度末において流動負債に計上した借入金は456百万円、非流動負債に計上した借入金は3,946百万円です。

なお、子会社については、当社を通じての資金調達を原則としています。

d. 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、調整後営業利益があります。当社グループは、調整後営業利益を用いて業績を測定しており、当社グループの業績評価をより効果的に行うために有用かつ必要な指標であると考えています。

当連結会計年度における調整後営業利益は988百万円となり、前期比28.6%減少しました。これはスタジオ事業において、2020年4月から5月にかけて臨時休業した結果、売上収益が前期と比較して21.8%減少し3,584百万円、フィットネスジムにおいて30.1%減少し85百万円となったことが主な要因です。

営業利益と調整後営業利益の調整は以下のとおりです。

(単位：千円)

決算年月	国際会計基準		
	第3期	第4期	第5期第2四半期 連結累計期間
	2019年9月	2020年9月	2021年3月
営業利益	886,244	416,731	586,058
(減算) その他の収益	3,100	143,645	23,143
(加算) その他の費用	13,212	242,438	5,671
(加算) 本社費（注）1	487,675	472,701	236,018
調整後営業利益	1,384,030	988,226	804,603

(注) 1 本社費は管理部門等で発生する全社的な管理費用等です。

(参考情報)

2018年9月期以前の調整後営業利益は以下のとおりです。

(単位：千円)

決算年月	日本基準		
	第15期（注）1	第16期（注）1	第2期（注）2
	2016年9月	2017年9月	2018年9月
のれん償却前営業利益	543,568	692,965	720,193
(減算) 非継続事業の営業利益 (注)3	△143,792	△155,636	△102,620
(加算) 本社費（注）4	334,572	380,349	360,372
調整後営業利益	1,021,933	1,228,951	1,183,186

(注) 1 旧株式会社デコルテの数値を記載しています。

2 第2期の営業利益はのれん償却費422百万円控除前の数値です。

3 2018年10月1日付で譲渡したリラクゼーション事業及び2020年11月30日付で譲渡した挙式事業から生じる営業利益です。

4 本社費は管理部門等で発生する全社的な管理費用等です。

e. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」をご参照ください。

f. 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### ・借入金

当社と、貸付人としての株式会社三井住友銀行をエージェントとする銀行団との間で、2020年12月21日付で以下のシングルートローン契約を締結しています。

当該シングルートローン契約の主な契約内容は以下のとおりです。

##### ①契約の相手先

エージェント：株式会社三井住友銀行

参加金融機関：株式会社三井住友銀行

株式会社りそな銀行

株式会社千葉銀行

株式会社伊予銀行

株式会社南都銀行

株式会社みなど銀行

兵庫県信用農業協同組合連合会

##### ②借入金額

トランシェA借入金額： 710,544千円

トランシェB借入金額： 2,576,456千円

##### ③返済期限

トランシェA：2023年11月30日（2021年2月末日より3ヶ月ごとに返済）

トランシェB：2023年11月30日

##### ④主な借入人の義務

###### (a)財務制限条項を遵守すること

なお、財務制限条項の主な内容は、「2 事業等のリスク (4) その他業績に影響を及ぼす可能性のある事項について ①有利子負債について」に記載しています。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第4期連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

当連結会計年度の設備投資の総額は585百万円です。

主要なものはスタジオ事業において当連結会計年度に設置した「スタジオAQUA立川店」の使用権資産の取得に係るものです。

第5期第2四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）

当第2四半期連結累計期間の設備投資の総額は27百万円です。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

### (1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	使用権資産 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	衣裳 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (兵庫県芦屋市)	全セグメント	本社 管理業務	873	169,771	2,525	38,114	—	211,284	16 (2)
東京オフィス (東京都港区)	全セグメント	管理業務 営業拠点 WEB制作	6,363	25,885	5,112	—	—	37,361	7 (1)
デコルテ浅草ビル (東京都台東区)	スタジオ事業	店舗	4,075	59,280	806	—	—	64,161	—
40minutes芦屋 (兵庫県芦屋市)	その他	フィットネス ジム	2,616	64,099	4,728	—	—	71,444	7 (5)
40minutes六甲道 (神戸市灘区)	その他	フィットネス ジム	13,593	67,768	1,780	—	—	83,142	5 (6)

(注) 1. IFRSに基づく金額を記載しています。

2. 使用権資産は主に建物の賃借契約に基づくものです。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（）外数で記載しています。

4. 金額には消費税等を含めていません。

### (2) 国内子会社

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメ ントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	使用権資産 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	衣裳 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 デコルテ	スタジオAQUA 新宿店 (東京都新宿区)	スタジ オ事業	店舗	44,656	108,083	4,015	—	—	156,755	42 (9)
	スタジオAQUA 表参道渋谷店 (東京都渋谷区)	スタジ オ事業	店舗	43,010	66,855	16,979	—	—	126,845	27 (4)
	スタジオAQUA 浅草店 (東京都台東区)	スタジ オ事業	店舗	45,772	1,584	12,094	—	—	59,450	27 (6)
	スタジオAQUA 横浜みなとみらい店 (横浜市西区)	スタジ オ事業	店舗	37,470	106,881	12,050	—	—	156,403	33 (8)
	スタジオAQUA 立川店 (東京都立川市)	スタジ オ事業	店舗	36,924	246,749	6,750	—	—	290,425	—
	スタジオAQUA 富士店 (静岡県富士市)	スタジ オ事業	店舗	—	15,601	668	—	—	16,270	3
	スタジオTVB 堀江店 (大阪市西区)	スタジ オ事業	店舗	—	4,673	455	—	—	5,128	12 (3)
	スタジオTVB 梅田店 (大阪市北区)	スタジ オ事業	店舗	26,729	165,951	3,032	—	—	195,713	35 (6)
	スタジオTVB 京都店 (京都市下京区)	スタジ オ事業	店舗	25,566	150,596	2,296	—	—	178,458	22 (7)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	使用権資産 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	衣裳 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 デコルテ	スタジオTVB 神戸ハーバーラ ンド店 (神戸市中央区)	スタジ オ事業	店舗	16,288	23,624	1,422	—	1,033	42,369	19 (7)
	スタジオTVB 奈良店 (奈良県奈良市)	スタジ オ事業	店舗	11,371	55,826	1,012	—	—	68,210	4 (1)
	スタジオ 8 名古屋店 (名古屋市中区)	スタジ オ事業	店舗	19,830	125,051	3,230	—	—	148,112	24 (9)
	スタジオAN 福岡店 (福岡市中央区)	スタジ オ事業	店舗	21,157	171,932	1,363	—	921	195,374	13 (2)
	スタジオSUNS 沖縄店 (沖縄県北谷町)	スタジ オ事業	店舗	9,929	34,025	3,359	—	1,869	49,184	17
	スタジオ SUNS HOUSE (沖縄県本部町)	スタジ オ事業	店舗	41,295	23,598	3,224	—	1,711	69,830	—
	チャペルSUNS 沖縄 (沖縄県北谷町)	スタジ オ事業	店舗	9,787	36,331	2,605	—	681	49,405	1 (1)
	HAPISTA 堀江店 (大阪市西区)	スタジ オ事業	店舗	6,221	41,652	1,035	—	—	48,909	3 (6)
	HAPISTA 堀江公園店 (大阪市西区)	スタジ オ事業	店舗	9,016	51,339	3,508	—	—	63,864	9 (4)

(注) 1. IFRSに基づく金額を記載しています。

2. 使用権資産は主に建物の賃借契約に基づくものです。
3. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具であり、建設仮勘定を含んでいます。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を( )外数で記載しています。
5. 金額には消費税等を含めていません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

最近日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

#### (1) 重要な設備の新設

##### ①国内子会社

2021年4月30日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
株式会社 デコルテ	長野県北佐久 郡御代田町	スタジオ 事業	スタジオ設営等	130,000	28,221	自己資金 (注2)	2021年4月	2021年6月
株式会社 デコルテ	さいたま市 大宮区	スタジオ 事業	スタジオ設営・ 衣裳購入等	67,500	-	自己資金 (注2)	2021年6月	2021年8月

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれていません。

2. 自己資金には東京証券取引所の上場に際し、公募増資で得る予定の資金を含めています。

3. 完成後の増加能力については本書提出日現在において増加能力を見積ることが困難であることから記載していません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 2021年4月15日開催の取締役会決議により、2021年5月6日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は10,000,000株増加し、20,000,000株となっています。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,800,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	2,800,000	—	—

(注) 1 2021年1月28日開催の臨時株主総会決議により、定款変更を行い、2021年1月28日付で単元株式数を100株とする単元株制度を導入しています。

2 2021年4月15日開催の取締役会決議により、2021年5月6日付で株式分割に伴う定款の変更を行っています。これにより発行済株式総数は2,800,000株増加し、5,600,000株となっています。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

2020年12月18日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（第1回新株予約権）は次のとおりです。

決議年月日	2020年12月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 7 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 30
新株予約権の数（個）※	630（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	（注2）、（注6）
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	（注3）、（注6）
新株予約権の行使期間※	自 2025年1月1日 至 2030年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,700（注6） 資本組入額 1,350（注6）
新株予約権の行使の条件※	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注5）

※提出日の前月末現在（2021年4月30日）における内容を記載しています。

(注) 1. 新株予約権の発行価額は、1個あたり2,500円（有償発行）とする。

2. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整

の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。なお、次の算式における「分割（または併合）の比率」とは、株式分割または株式併合後の発行済株式総数を株式分割または株式併合前の発行済株式総数で除した数を意味するものとし、以下同じとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

### 3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,700円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行株式数} \times 1\text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 4. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2022年9月期から2024年9月期までのいずれかの期において当社のEBITDAが、1,300百万円を超過した場合にのみ、新株予約権行使することができる。

なお、上記のEBITDAの判定においては、当社の日本基準で作成された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）に記載された営業利益に連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書）に記載された減価償却費及びのれん償却費を加算し、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した額を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

⑥ 新株予約権者は、当社の株式が国内等（海外含む）のいずれかの金融商品取引所に上場された場合は、新株予約権を行使することができる。

### 5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。た

だし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 謙渡による新株予約権の取得の制限

謙渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2021年4月15日開催の取締役会決議により、2021年5月6日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が以下のとおり調整されています。

目的となる株式の数：200株

権利行使時払込金額：1,350円

発行価格：1,350円

資本組入額：675円

2021年1月28日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（第2回新株予約権）は次のとおりです。

決議年月日	2021年1月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社取締役 1
新株予約権の数（個）※	20（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	（注2）、（注6）
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	（注3）、（注6）
新株予約権の行使期間※	自 2025年1月1日 至 2030年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,700（注6） 資本組入額 1,350（注6）
新株予約権の行使の条件※	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注5）

※提出日の前月末現在（2021年4月30日）における内容を記載しています。

（注）1. 新株予約権の発行価額は、1個あたり2,500円（有償発行）とする。

2. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。なお、次の算式における「分割（または併合）の比率」とは、株式分割または株式併合後の発行済株式総数を株式分割または株式併合前の発行済株式総数で除した数を意味するものとし、以下同じとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,700円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{既発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2022年9月期から2024年9月期までのいずれかの期において当社のEBITDAが、1,300百万円を超過した場合にのみ、新株予約権行使することができる。
- なお、上記のEBITDAの判定においては、当社の日本基準で作成された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）に記載された営業利益に連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書）に記載された減価償却費及びのれん償却費を加算し、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した額を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参考すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参考すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑥ 新株予約権者は、当社の株式が国内等（海外含む）のいずれかの金融商品取引所に上場された場合には、新株予約権行使することができる。

#### 5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記4.に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2021年4月15日開催の取締役会決議により、2021年5月6日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が以下のとおり調整されています。

目的となる株式の数：200株

権利行使時払込金額：1,350円

発行価格：1,350円

資本組入額：675円

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年12月13日 (注) 1	1,000	1,000	1,000	1,000	—	—
2017年1月30日 (注) 2	2,519,000	2,520,000	1,259,500	1,260,500	1,259,500	1,259,500
2017年1月31日 (注) 3	280,000	2,800,000	140,000	1,400,500	140,000	1,399,500
2017年10月1日 (注) 4	—	2,800,000	△1,300,500	100,000	—	1,399,500
2021年5月6日 (注) 5	2,800,000	5,600,000	—	100,000	—	1,399,500

(注) 1. 発行済株式総数及び資本金の増加は会社設立によるものです。

2. 有償第三者割当 2,519,000株

発行価格 1,000円

資本入額 500円

割当先 投資事業有限責任組合キャス・キャピタル・ファンド六号

3. 有償第三者割当 280,000株

発行価格 1,000円

資本入額 500円

割当先 小林 健一郎

4. 資本金の減少は無償減資（減資割合92.9%）によるものです。

5. 株式分割（1：2）によるものです。

(4) 【所有者別状況】

2021年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	—	—	6	6	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	—	—	—	28,000	28,000	—
所有株式数の割 合（%）	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	—

(注) 1. デコルテ従業員持株会は、個人その他に含めて記載しています。

2. 2021年4月15日開催の取締役会決議により、2021年5月6日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っています。これにより提出日現在において、個人その他、計の所有株式数は、それぞれ「56,000単元」となっています。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,800,000	28,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,800,000	—	—
総株主の議決権	—	28,000	—

(注) 2021年4月15日開催の取締役会決議により、2021年5月6日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っています。これにより提出日現在において、完全議決権株式（その他）の株式数は普通株式5,600,000株、議決権の数は56,000個、発行済株式総数の株式数は5,600,000株、総株主の議決権の数は56,000個となっています。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、設立以来配当を行っていませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しています。当社は現在成長過程にあり、内部留保を確保し、事業規模の拡大や収益力の強化のために優先的に投資することが、将来における企業価値の最大化と、継続的な利益還元に繋がると考えています。

今後の剰余金の配当につきましては、内部留保の確保とのバランスを考慮した上で実施していくことを基本方針としていますが、当面は内部留保を優先し、さらなる事業の強化を図っていく方針です。

配当実施の時期につきましては未定です。

また、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっています。なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、すべてのステークホルダーを尊重し、企業の健全性、透明性を高めるとともに、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めるため、迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

#### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役5名で構成する取締役会と監査役3名で構成する監査役会が経営者たる取締役の業務執行を監視・監督する二重のチェック体制をとっています。

##### (a) 取締役・取締役会

取締役会は社外取締役2名を含む取締役5名で構成されており、定時取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定並びに業務執行の監督を行っています。なお、取締役会は、代表取締役社長小林健一郎を議長とし、(2)役員の状況①役員一覧に記載の取締役で構成しています。

##### (b) 任意の指名・報酬委員会

取締役及び経営陣幹部の指名並びに報酬の決定について、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は委員の過半数を社外取締役で構成し、委員長は社外取締役の中から委員の互選により選定しています。

指名・報酬委員会は取締役会又は代表取締役の諮問に基づき、①取締役会の選任及び解任に関する議案、②執行役員の選任及び解任に関する議案、③取締役会及び執行役員の報酬等の内容についての決定方針の策定、④取締役・執行役員等の報酬に関する開示事項の確認、⑤その他取締役会が要請する事項について答申します。また、指名・報酬委員会は取締役会の委任に基づき各取締役及び執行役員が受ける報酬などの金額、算定方法、具体的な内容を決定します。

なお、指名・報酬委員会は社外取締役である山形昌樹を委員長とし、代表取締役社長小林健一郎並びに社外取締役中曾根玲子（戸籍上の氏名：市川玲子）の3名で構成されています。

##### (c) 監査役・監査役会

監査役会は常勤監査役1名を含む監査役3名（全て社外監査役）で構成されており、定時監査役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しています。常勤監査役は取締役会等の重要会議に出席するほか、取締役及び内部監査室等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書の閲覧、各部門の往査等による調査を行い、取締役の業務執行の適正性及び適法性を監査しています。非常勤監査役は、取締役会への出席のほか、常勤監査役との連携等を通じて監査を実施しています。また会計監査人及び内部監査室とも連携し、情報交換を行うことで相互の連携を深めています。

なお、監査役会は、常勤監査役皆木和義（社外監査役）を議長とし、(2)役員の状況①役員一覧に記載の監査役で構成しています。

##### (d) 内部監査室

内部監査については、通常の業務執行部門とは独立した社長直轄の内部監査室（2名）が、内部監査計画に基づき業務活動の適正性や合理性等を監査し、経営者への報告並びに改善提言を行っています。

##### (e) 経営会議

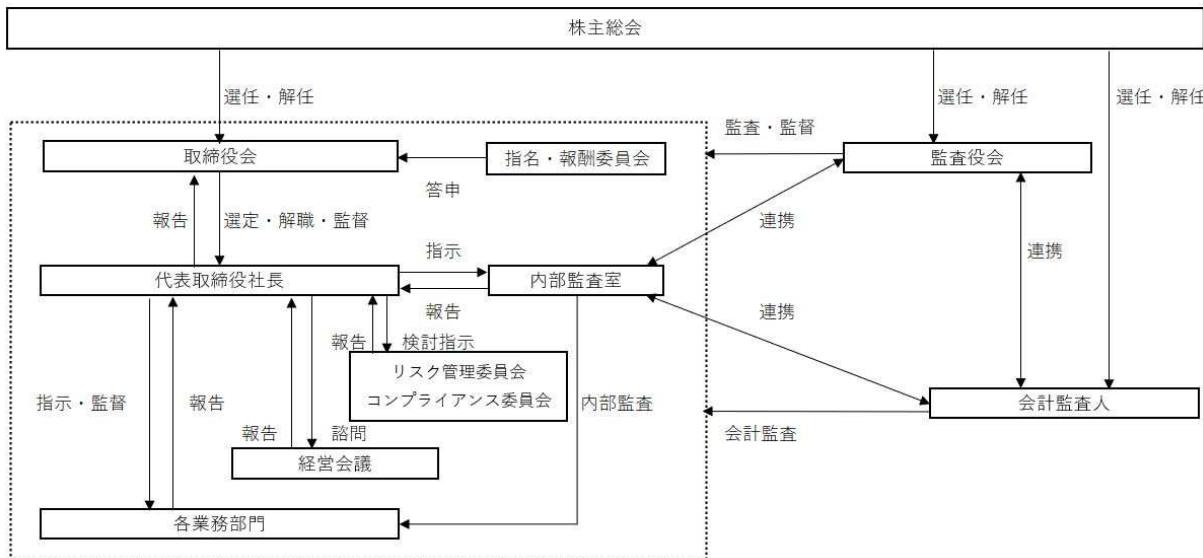
経営会議は、代表取締役社長小林健一郎を議長とし、原則毎月1回開催しています。

経営会議における検討事項は、経営管理に関する基本事項である会社経営方針、中長期・年度事業計画に関する経営事項、新規事業に関する事項、組織に関する事項、関係会社の経営に関する重要事項です。なお、経営会議の構成員は、常勤取締役に加え、検討事項に合わせ、議長が招集します。会議には常勤監査役が出席し、監査を行っています。

##### (f) リスク管理委員会・コンプライアンス委員会

当社はリスク対応及びコンプライアンスの実行を経営や事業に関わる重要課題と認識し、全社横断的な組織としてリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を設置しています。

両委員会共に代表取締役社長小林健一郎を委員長とし、半年に1度開催し、各部門からリスク、コンプライアンスに関する状況報告がなされるとともに改善策等が協議されます。なお、コンプライアンス委員会の構成員は経営会議の構成員と同様であり、リスク管理委員会は経営会議の構成員に加えて業務部門の責任者が参加します。いずれの会議にも常勤監査役が出席し、監査を行っています。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、機関設計において監査役会設置会社を採用しています。監査役3名は、全員が社外監査役で、それぞれ高い専門性を有し、その専門的見地からの確な経営監視を実行しています。また、取締役会には2名の社外取締役を選任し、長年にわたる企業経営に基づく見識をもとにした的確な提言がなされています。従って、経営監督の面においては十分に機能する企業統治体制が整備されているものと判断し、現状の体制としています。

③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、2018年12月21日開催の取締役会にて「内部統制システム構築の基本方針」を決議しています。その概要は、下記のとおりです。

《内部統制システム構築の基本方針》

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための企業行動規範を定めます。
- (2) コンプライアンスを横断的に統括する部署を設置し、取締役・使用人の教育、啓蒙を図ります。
- (3) 内部監査室は管理部と連携し、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、社長に報告するものとします。
- (4) 当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保します。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役及び使用人に開示し、周知徹底を図ります。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報又は文書(電磁的記録も含む)については、文書管理規程に従い保存及び管理を行うものとし、取締役及び監査役が当該情報又は文書等の内容を知り得る体制を確保するものとします。
- (2) 文書管理規程には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定めるものとします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社及び子会社のリスクを網羅的かつ総括的に管理します。
- (2) 取締役及び使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的に実施します。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保します。

- (2) 業務分掌、職務権限規程を制定し、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は隨時見直すものとします。
- (3) その他業務の合理化、電子化に向けた取組により、職務の効率性確保を図る体制の整備を行います。
- (4) 経営会議、取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行います。

## 5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び子会社の業務適正性確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施します。
- (2) 内部監査室は定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制の有効性と妥当性を確保します。また監査結果については、代表取締役社長に報告するものとします。
- (3) 子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行います。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社に報告します。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役が十全の監査を行うために補助使用人を必要とする場合には、取締役会は補助使用人を設置するかどうか、人数、報酬、地位(専属か兼業か)について決議するものとします。
- (2) この補助使用人の異動には監査役の同意を必要とし、またその人事評価は監査役が行います。
- (3) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとします。

## 7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社及び子会社の取締役又は使用人は、法定の事項に加え以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行います。
  - イ. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
  - ロ. 会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
  - ハ. その他当社企業行動規範、規程、法令への違反で重大なもの
- (2) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。
- (3) 内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備します。

## 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査の実施にあたり監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。
- (2) 常勤監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定します。

## 9. 監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とします。

## 10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築します。
- (2) その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行います。

## 11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、当社企業行動規範において、「社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、名目の如何を問わず、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しない」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底するものとします。
- (2) 反社会的勢力排除に向けて、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告及び届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備します。

### ・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額と

しています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときには限られます。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とすることを定款で定めています。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めています。

・剰余金の配当の決定機関

当社は、資本政策の機動性確保と株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めています。また、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	小林 健一郎	1973年1月12日生	1995年4月 株式会社ビジョンメガネ入社 1997年4月 株式会社ムラチク（現エスフーズ株式会社）入社 2001年11月 株式会社デコルテ（旧株式会社デコルテ）設立 代表取締役社長 2017年10月 当社代表取締役社長（現任） 2018年10月 株式会社Decollte Photography（現株式会社デコルテ）取締役会長（現任） 株式会社Decollte Wedding取締役会長	(注) 1	557,200
取締役 管理部ゼネラル・マネージャー	新井 賢二	1968年4月1日生	1990年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2000年4月 タリーズコーヒージャパン株式会社入社 経営企画室長 2002年4月 同社執行役員経営企画部長 2007年3月 東京美装興業株式会社入社 経営企画部副部長 2009年4月 同社執行役員経営企画部長 2010年6月 同社取締役経営企画室長 2011年6月 同社常務取締役経営企画室長 2017年5月 キヤス・キャピタル株式会社入社 2017年5月 当社取締役管理部ゼネラル・マネージャー（現任） 2018年10月 株式会社Decollte Photography（現株式会社デコルテ）監査役（現任） 株式会社Decollte Wedding監査役	(注) 1	4,000
取締役	水間 寿也	1973年7月18日生	1998年7月 株式会社イメージュ 入社 2001年8月 有限会社スタジオイメージュ 入社 2005年10月 株式会社デコルテ（旧株式会社デコルテ）入社 2016年4月 同社執行役員 2018年10月 当社取締役（現任） 2019年10月 株式会社Decollte Photography（現株式会社デコルテ）代表取締役社長（現任）	(注) 1	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山形 昌樹	1956年9月29日生	1979年4月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行 1990年6月 日債銀國際（香港）有限公司 高級經理 1991年8月 Nippon Credit International Limited Executive Director 1995年6月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行） 投資グループグループ長 2000年6月 同行マーケット企画部長 2001年2月 同行新規事業部長 2009年10月 同行人事部長 2011年7月 同行執行役員 人事担当兼人事部長 2014年7月 同行専務執行役員 経営企画担当兼コンプライアンス・ガバナンス担当兼コーポレートセクタリー室担当 2015年6月 あおぞら信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）代表取締役社長 2019年7月 あおぞら証券株式会社 社外監査役（現任） 2019年12月 当社社外取締役（現任）	(注) 1	—
取締役	中曾根 玲子 (戸籍上の氏名 : 市川 玲子)	1956年4月21日生	1985年4月 山形大学人文学部法学科助手 1988年4月 千葉経済大学経済学部専任講師 1992年4月 千葉経済大学経済学部 助教授 2000年4月 千葉経済大学経済学部 教授 2004年4月 國學院大學専門職大学院法務研究科 教授 2004年4月 日本大学法学部非常勤講師（現任） 2006年4月 行政書士試験委員（商法担当）（現任） 2011年6月 千葉県個人情報保護審議会委員（現任） 2011年10月 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員 2012年12月 千葉県選挙管理委員会委員（現任） 2018年4月 國學院大學法学部 教授（現任） 2020年12月 当社社外取締役（現任）	(注) 1	—
常勤監査役	皆木 和義	1953年10月1日生	1978年4月 ジヤパン石油開発株式会社 入社 1988年8月 株式会社モスフードサービス入社 1995年7月 平成ニュービジネス研究所設立 同研究所 所長 2007年6月 株式会社ハードオフコーポレーション代表取締役社長 2009年6月 NPO法人 確定拠出型年金教育・普及協会 理事長（現任） 2014年5月 株式会社リソー教育 取締役副社長 2014年9月 同社取締役副社長兼コンプライアンス経営担当 2018年12月 当社常勤監査役（現任）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	太田 大三	1973年2月15日生	1999年4月 弁護士登録 丸の内総合法律事務所 入所 2003年7月 経済産業省特許庁 法制専門官 2006年11月 弁理士登録 2008年4月 國學院大學専門職大学院 教員 2009年1月 丸の内総合法律事務所 パートナー (現任) 2009年7月 特許庁 調査業務外注選定委員 2019年12月 当社社外監査役 (現任)	(注) 2	—
監査役	小林 克彦	1959年3月19日生	1983年4月 住友海上火災保険株式会社 (現三井 住友海上火災保険株式会社) 入社 1989年1月 ゴールドマン・サックス証券会社東 京支店 入社 1995年4月 メリルリンチ証券会社東京支店 入 社 資本市場部ディレクター 2002年4月 リーマン・ブラザーズ証券会社東京 支店 入社 投資銀行本部マネージ ング・ディレクター 2003年4月 ニチメン・日商岩井ホールディング ス株式会社 (現 双日株式会社) 入社 取締役専務執行役員 事業推 進担当 2003年12月 同社 経営企画、戦略推進担当 広 報担当 2004年4月 旧双日株式会社 (注6) 専務執行 役員 リスク管理部担当役員補佐 兼 特命事項担当 2004年7月 双日ホールディングス株式会社 (現 双日株式会社) 取締役専務執行役 員 リスク管理部、人事総務部担当 2004年8月 旧双日株式会社 取締役 2004年10月 同社 法務部、リスク管理部、リス ク管理企画室担当 兼 リスク管理 企画室長 2005年10月 双日株式会社 取締役専務執行役員 リスク管理部、リスク管理企画室担 当 2006年4月 同社リスク管理部、リスク管理企画 室、法務部担当 2007年4月 同社 専務執行役員 2008年4月 同社 執行役員 中国副総代表 兼 中国地域CFO 2008年7月 双日中国会社総経理 兼務 2012年4月 双日株式会社 顧問 2013年4月 日商エレクトロニクス株式会社 常 務執行役員 経営戦略本部管掌 兼 経営管理部管掌 2013年6月 同社 取締役 2013年8月 同社 コーポレート本部 担当 兼 本部長 2016年4月 同社 コーポレート本部長 2018年4月 同社 社長特命事項担当 2018年6月 同社 監査役 2020年6月 同社 非常勤顧問 (現任) 2020年12月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 2	—

計

563,200

- (注) 1. 2021年1月28日開催の臨時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに  
関する定時株主総会終結の時までです。
2. 2021年1月28日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに  
関する定時株主総会終結の時までです。

3. 取締役山形昌樹、中曾根玲子（戸籍上の氏名：市川玲子）は社外取締役です。

4. 監査役皆木和義、太田大三、小林克彦は社外監査役です。

5. 提出日現在の執行役員は次のとおりです。

氏名	役職名
岩切 大祐	株式会社デコルテ 取締役 事業運営部ゼネラル・マネージャー
高木 真一郎	管理部経理課マネージャー

6. 旧双日株式会社と双日ホールディングス株式会社は2005年10月に合併し、商号を双日株式会社へ変更しています。

## ②社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

社外取締役である山形昌樹は、金融機関の管理職や経営者としての知見と豊富な経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、選任しています。同氏は、あおぞら証券株式会社の監査役を兼任していますが、当社と当該会社等及び同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役である中曾根玲子（戸籍上の氏名：市川玲子）は、大学教授としての知見と専門的知識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、選任しています。同氏は、國學院大學の教授を兼任していますが、当社と当該学校法人等及び同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役である皆木和義は、複数の事業会社の経営者・幹部としての豊富な経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、選任しています。また、当社と同氏との間の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役である太田大三は、弁護士として、豊富な経験と幅広い見識等を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、選任しています。同氏は、丸の内総合法律事務所のパートナー等を兼任していますが、当社と当該事務所等及び同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役である小林克彦は、複数の事業会社の経営者・幹部としての豊富な経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、選任しています。同氏は、双日株式会社の非常勤顧問を兼任していますが、当社と当該会社等及び同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な基準は定めていないものの、東京証券取引所の定める独立役員要件の充足状況を勘案して一般株主の利益保護の役割を十分に果たすことができると判断した人物を選任しています。

## ③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、社外監査役である常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しています。

また、監査役は、定期的に、監査役会を開催し、また、社外取締役と情報交換を行う等により連携をしています。

さらに、監査役、内部監査室及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っています。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続きについて

(a) 当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されています。

(b) 監査役会の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役の皆木和義は各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査と実地調査、内部統制の運用状況の確認、取締役の業務執行の監督、会計監査、株主総会事務の適切性の検討を担っており、非常勤監査役の太田大三、小林克彦は、取締役会等限定期的な重要な会議へ出席し、必要に応じて常勤監査役と連携しています。

(c) 各監査役の経験及び能力

氏名	経験 及び 能力
常勤監査役（社外） 皆木 和義	複数の事業会社の経営者・幹部としての豊富な経験を有しており、コンプライアンス・ガバナンス・経営管理面での相当程度の知見を有しています。
非常勤監査役（社外） 太田 大三	弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、法務・リスク管理面での相当程度の知見を有しています。
非常勤監査役（社外） 小林 克彦	複数の事業会社の経営者・幹部としての豊富な経験を有しており、コンプライアンス・ガバナンス・経営管理面での相当程度の知見を有しています。

#### b. 監査役及び監査役会の活動状況

(a) 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

第4期事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
皆木 和義	10回	10回（100%）
太田 大三	10回	10回（100%）

※監査役小林克彦は第5期事業年度において選任されており、第4期事業年度における監査役会への出席はありません。

(b) 監査役会の平均所要時間は30分程度、決議事項は11件、協議報告事項は31件です。

(c) 監査役会の主な検討事項

- 内部統制の整備

「内部統制システムの基本方針」の取締役会での決議フォロー

- 重点監査項目等

コンプライアンス体制の監査

人材育成・強化への取組状況の監査

- 監査法人の監査の相当性

監査計画と監査報酬の適切性

監査の方法及び結果の相当性

監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制

(d) 常勤及び非常勤監査役の活動状況

- 代表取締役及び取締役へのヒアリング

年2回の頻度で実施（常勤監査役・非常勤監査役）

- 重要会議への出席

取締役会、経営会議等への出席（非常勤監査役は取締役会のみ）

- 往査

本社等及び店舗（常勤監査役）

- 取締役会、監査役会での意見の表明

毎月の取締役会で表明（全監査役）

- 社外取締役との連携

半期に1度の頻度で実施（全監査役）

- 三様監査連絡会の開催

半期に1度の頻度で実施（全監査役）

## ②内部監査の状況

当社は、通常の業務執行部門とは独立した内部監査室を設置し、2名の人員で構成しています。内部監査は内部監査計画に基づき、業務活動の適切性や合理性等を監査し、また必要に応じて諸規程の適正性や妥当性を評価し、経営者への報告並びに改善提言を行っています。また、内部統制推進における評価責任者として、財務報告の適正性を確保するための改善指導及び評価等を実施しています。

## ③会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

PwC京都監査法人

### b. 繼続監査期間

2年

### c. 業務を執行した公認会計士

高田 佳和

安本 哲宏

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他11名です。

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査人であるPwC京都監査法人から同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループの事業の理解度等を総合的に勘案し、取締役会で審議を行った上で同法人を選定しています。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針について)

解任・不再任については、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、独立性の確保が担保されない、品質管理体制の重大な不備が認められる、監督官庁・公認会計士協会などから処分や指摘を受けている場合で改善の見込みがない、など会計監査人の職務の執行に重大な支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、四半期ごとの監査法人のレビュー結果を通じて、監査品質について評価しています。  
結果、適切な監査を実施していることを確認し、問題ないことを評価しています。

## ④監査報酬の内容等

### a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,975	5,375	18,410	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,975	5,375	18,410	—

当社における非監査業務の内容は、株式上場のための予備調査業務等です。

### b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwC）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

### c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定につきましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、双方協議の上、監査役会の同意を得て決定いたします。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、監査役会において、監査計画、監査職務の遂行状況、品質、リスク対応、報酬の算定根拠等を確認し、過去の報酬実績も参考にした上で適切と判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬額等の額又はその算定方法の決定に関する方針について「指名・報酬委員会規程」及び「監査役会規程」により定めています。具体的には、取締役の報酬等の上限額を株主総会で定めており、役員報酬等を含めた年間の役員報酬は、その上限額の範囲内で支給することとしています。

当社は、取締役の報酬限度額を2017年12月22日開催の第1期株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しています。同株主総会終結時の取締役の員数は4名です。

当事業年度の取締役の報酬の額は、株主総会による取締役の報酬限度額の範囲内で、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の職務の内容を参考にし、2019年12月18日開催の取締役会で決定しています。その際、代表取締役社長から議案提案理由の説明があり、社外役員を含めた全役員出席の上、審議しています。なお、2021年3月19日に任意の指名・報酬委員会を設置しており、設置日以降の各取締役の報酬の額は指名・報酬委員会で決定します。

監査役については報酬限度額を2017年12月22日開催の第1期株主総会において年額50百万円以内と決議しています。同株主総会終結時の監査役の員数は1名です。

監査役の報酬等の金額は、監査役会において全監査役の協議により決定します。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員 の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬型スト ックオプション	
取締役（社外取 締役を除く）	41,668	41,668	—	—	2
監査役（社外監 査役を除く）	—	—	—	—	—
社外役員	13,399	13,399	—	—	3

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与に重要なものがないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(保有方針)

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要がある場合を除き、これを保有しない方針です。

(銘柄数及び貸借対照表計上額)

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。
- (2)当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。
- (3)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

### 2. 監査証明について

- (1)当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前連結会計年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）及び当連結会計年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）及び当事業年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けています。
- (2)当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けています。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

- (1)会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っています。
- (2)IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を隨時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	移行日 (2018年10月1日)	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>資産</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び現金同等物	7	850,255	952,872	1,588,120
営業債権及びその他の債権	8	192,327	260,689	205,887
棚卸資産	10	69,216	58,801	68,239
未収法人所得税		—	89,014	7,237
その他の流動資産	11	55,091	208,154	59,687
小計		1,166,891	1,569,532	1,929,172
売却目的で保有する資産	12	21,410	—	49,706
流動資産合計		1,188,301	1,569,532	1,978,879
<b>非流動資産</b>				
有形固定資産	13	714,928	639,116	608,460
使用権資産	18	2,474,151	2,091,167	2,090,666
のれん	14, 15	5,635,785	5,635,785	5,635,785
無形資産	14, 15	183,709	209,357	202,970
その他の金融資産	9	332,459	346,008	269,757
繰延税金資産	16	86,853	123,903	44,067
その他の非流動資産	11	2,483	1,472	7,426
非流動資産合計		9,430,371	9,046,811	8,859,135
資産合計		10,618,672	10,616,343	10,838,015

(単位：千円)

注記	移行日 (2018年10月1日)	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
借入金	17	252,000	256,000
営業債務及びその他の債務	19	373,608	348,819
リース負債	17, 18	464,867	415,395
未払法人所得税		101,672	260,508
引当金	20	—	64,677
契約負債	23	407,649	475,081
その他の流動負債	21	308,123	448,472
小計		1,907,921	2,268,954
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	12	22,538	—
流動負債合計		1,930,460	2,268,954
<b>非流動負債</b>			
借入金	17	4,119,290	3,645,207
リース負債	17, 18	1,725,738	1,439,459
引当金	20	356,898	293,720
繰延税金負債	16	—	14,834
その他の非流動負債		170	50
非流動負債合計		6,202,098	5,393,272
<b>負債合計</b>		8,132,558	7,662,227
<b>資本</b>			
<b>資本金</b>		100,000	100,000
<b>資本剰余金</b>	22	2,700,000	2,700,000
<b>利益剰余金</b>	22	△313,886	154,115
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>		2,486,113	2,954,115
<b>資本合計</b>		2,486,113	2,954,115
<b>負債及び資本合計</b>		<b>10,618,672</b>	<b>10,616,343</b>
			<b>10,838,015</b>

## 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び現金同等物	1,588,120	1,452,598
営業債権及びその他の債権	205,887	256,883
棚卸資産	68,239	65,280
未収法人所得税	7,237	24,098
その他の流動資産	59,687	100,155
小計	1,929,172	1,899,016
売却目的で保有する資産	8 49,706	—
流動資産合計	1,978,879	1,899,016
<b>非流動資産</b>		
有形固定資産	7 608,460	583,819
使用権資産	2,090,666	1,863,772
のれん	5,635,785	5,635,785
無形資産	202,970	202,193
その他の金融資産	11 269,757	266,688
繰延税金資産	44,067	24,810
その他の非流動資産	7,426	7,191
非流動資産合計	8,859,135	8,584,260
資産合計	10,838,015	10,483,277

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>負債及び資本</b>		
<b>負債</b>		
<b>流動負債</b>		
借入金	11	456,000
営業債務及びその他の債務		189,682
リース負債		358,429
未払法人所得税		4,584
引当金		56,252
契約負債		283,046
その他の流動負債		517,322
小計		1,865,318
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	8	87,969
流動負債合計		1,953,288
<b>非流動負債</b>		
借入金	11	3,946,668
リース負債		1,510,210
引当金		283,667
繰延税金負債		17,768
非流動負債合計		5,758,314
<b>負債合計</b>		7,711,602
<b>資本</b>		
<b>資本金</b>		100,000
<b>資本剰余金</b>		2,700,000
<b>利益剰余金</b>		326,412
<b>その他の資本の構成要素</b>		—
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>		3,126,412
<b>資本合計</b>		3,126,412
<b>負債及び資本合計</b>		<b>10,838,015</b>

## ②【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
継続事業			
売上収益	23	4,704,301	3,670,431
売上原価	24	2,564,577	2,148,037
売上総利益		2,139,724	1,522,393
販売費及び一般管理費	24	1,243,368	1,006,868
その他の収益	25	3,100	143,645
その他の費用	25	13,212	242,438
営業利益		886,244	416,731
金融収益	26	3,894	4,224
金融費用	26	139,689	103,003
税引前利益		750,448	317,952
法人所得税費用	16	259,952	112,868
継続事業からの当期利益		490,496	205,083
非継続事業			
非継続事業からの当期損失(△)	12	△22,494	△32,786
当期利益		468,001	172,296
当期利益の帰属			
親会社の所有者		468,001	172,296
当期利益		468,001	172,296
その他の包括利益		—	—
当期包括利益		468,001	172,296
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)			
継続事業	27	87.59	36.62
非継続事業	27	△4.02	△5.85
合計	27	83.57	30.77

## 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
<b>継続事業</b>		
売上収益	6, 9	2, 353, 073
売上原価		1, 332, 513
売上総利益		1, 020, 559
販売費及び一般管理費		564, 162
その他の収益		2, 592
その他の費用		522
営業利益		458, 466
金融収益		2, 086
金融費用		52, 258
税引前四半期利益		408, 294
法人所得税費用		144, 918
継続事業からの四半期利益		263, 376
非継続事業		
非継続事業からの四半期利益	8	24, 358
四半期利益		287, 735
<b>四半期利益の帰属</b>		
親会社の所有者		287, 735
四半期利益		287, 735
その他の包括利益		—
四半期包括利益		287, 735
<b>1株当たり四半期利益</b>		
基本的1株当たり四半期利益(円)		
継続事業	10	47. 03
非継続事業	10	4. 35
合計	10	51. 38

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
<b>継続事業</b>		
売上収益	6 957,088	936,342
売上原価	641,523	600,275
売上総利益	315,565	336,067
販売費及び一般管理費	286,941	270,780
その他の収益	1,199	9,647
その他の費用	522	5,466
営業利益	29,300	69,468
金融収益	1,076	1,101
金融費用	26,315	27,940
税引前四半期利益	4,062	42,628
法人所得税費用	3,538	17,810
継続事業からの四半期利益	523	24,818
<b>非継続事業</b>		
非継続事業からの四半期利益（△損失）	△18,967	683
四半期利益（△損失）	△18,444	25,501
<b>四半期利益の帰属</b>		
親会社の所有者	△18,444	25,501
四半期利益（△損失）	△18,444	25,501
<b>その他の包括利益</b>		
四半期包括利益（△損失）	△18,444	25,501
<b>1株当たり四半期利益</b>		
基本的1株当たり四半期利益（△損失） (円)		
継続事業	10 0.09	4.43
非継続事業	10 △3.39	0.12
合計	10 △3.29	4.55

## ③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月 1 日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	合計
2018年10月 1 日残高	100,000	2,700,000	△313,886	2,486,113
当期利益	—	—	468,001	468,001
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益合計	—	—	468,001	468,001
2019年 9月30日残高	<u>100,000</u>	<u>2,700,000</u>	<u>154,115</u>	<u>2,954,115</u>

当連結会計年度（自 2019年10月 1 日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	合計
2019年10月 1 日残高	100,000	2,700,000	154,115	2,954,115
当期利益	—	—	172,296	172,296
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益合計	—	—	172,296	172,296
2020年 9月30日残高	<u>100,000</u>	<u>2,700,000</u>	<u>326,412</u>	<u>3,126,412</u>

## 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

## 親会社の所有者に帰属する持分

注記					合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	新株予約権	
2019年10月1日残高	100,000	2,700,000	154,115	—	2,954,115
四半期利益	—	—	287,735	—	287,735
その他の包括利益	—	—	—	—	—
四半期包括利益合計	—	—	287,735	—	287,735
2020年3月31日残高	100,000	2,700,000	441,850	—	3,241,850

当第2四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

## 親会社の所有者に帰属する持分

注記					合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	新株予約権	
2020年10月1日残高	100,000	2,700,000	326,412	—	3,126,412
四半期利益	—	—	382,814	—	382,814
その他の包括利益	—	—	—	—	—
四半期包括利益合計	—	—	382,814	—	382,814
新株予約権の発行	—	—	—	1,625	1,625
株式報酬	—	—	—	5,091	5,091
所有者との取引額等合計	—	—	—	6,716	6,716
2021年3月31日残高	100,000	2,700,000	709,227	6,716	3,515,943

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
継続事業からの税引前利益	750,448	317,952
減価償却費及び償却費	454,674	402,718
金融収益	△3,894	△4,224
金融費用	139,689	103,003
有形固定資産除却損	5,572	2,218
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	△70,863	32,098
棚卸資産の増減額（△は増加）	10,414	△9,437
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	37,911	△66,506
契約負債の増減額（△は減少）	55,185	△87,023
その他の負債の増減額（△は減少）	△13,172	251,061
その他-純額	14,375	8,516
小計	1,380,342	950,377
利息及び配当金の受取額	10	10
利息の支払額	△107,942	△99,483
法人所得税の支払額	△200,471	△184,763
非継続事業からの営業活動キャッシュ・フロー	12	160,934
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,232,874	636,024
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△114,229	△120,902
投資の取得による支出	△21,677	△24,514
投資の売却及び償還による収入	585	14,898
子会社株式の売却による支出	△1,128	—
その他-純額	—	△10
非継続事業からの投資活動キャッシュ・フロー	12	6,616
投資活動によるキャッシュ・フロー	△129,832	△62,033
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の借入による収入	—	200,000
長期借入金の借入による収入	—	560,000
長期借入金の返済による支出	△482,000	△268,000
リース負債の返済による支出	△324,765	△332,051
その他-純額	△33,631	△4,361
非継続事業からの財務活動キャッシュ・フロー	12	△160,026
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,000,424	61,256
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	102,616	635,247
現金及び現金同等物の期首残高	850,255	952,872
現金及び現金同等物の期末残高	7	952,872
		1,588,120

## 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
継続事業からの税引前四半期利益	408,294	506,896
減価償却費及び償却費	229,491	241,641
金融収益	△2,052	△2,179
金融費用	52,258	81,341
有形固定資産除却損	488	296
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	△12,366	△62,730
棚卸資産の増減額（△は増加）	△3,956	2,958
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	△44,662	728
契約負債の増減額（△は減少）	△48,615	14,325
その他の負債の増減額（△は減少）	19,203	116,685
その他-純額	△20,462	△3,787
小計	577,620	896,177
利息及び配当金の受取額	3	7
利息の支払額	△49,226	△46,547
法人所得税の支払額	△196,920	—
法人所得税の還付額	—	10,837
非継続事業からの営業活動キャッシュ・フロー	8	18,873
—		7,756
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資活動によるキャッシュ・フロー	350,350	868,231
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△86,704	△14,332
投資の取得による支出	△24,514	△5,921
投資の売却及び償還による収入	8,437	—
非継続事業からの投資活動キャッシュ・フロー	8	△2,527
—		△21,505
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△105,309	△41,759
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	—	△200,000
長期借入金の借入による収入	—	3,287,000
長期借入金の返済による支出	△268,000	△3,729,212
リース負債の返済による支出	△179,913	△192,197
新株予約権の発行による収入	—	1,625
融資手数料の支払額	—	△114,370
その他-純額	△126	△3,000
非継続事業からの財務活動キャッシュ・フロー	8	△44,959
—		△11,838
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△492,999	△961,993
現金及び現金同等物の期首残高	△247,957	△135,521
現金及び現金同等物の四半期末残高	952,872	1,588,120
	704,915	1,452,598

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社デコルテ・ホールディングス(以下「当社」という。)は、日本に所在する株式会社です。その登記されている本社の住所は当社のウェブサイト (<https://www.decolte.co.jp/company/>) で開示しています。当社の連結財務諸表は2020年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されています。

当社グループの主要な事業内容は、フォトウェディングサービスやアニバーサリーフォトサービスを提供するスタジオ事業であり、その他フィットネスジムの運営を行っています。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

本連結財務諸表は、2021年5月10日に代表取締役社長小林健一郎及び最高財務責任者取締役新井賢二によって承認されています。

当社グループは、2020年9月30日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2018年10月1日です。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「33. 初度適用」に記載しています。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」という。)の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2020年9月30日に有効なIFRSに準拠しています。

なお、適用した免除規定については、注記「33. 初度適用」に記載しています。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しています。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しています。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現利益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されます。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しています。

#### (2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に取得法によって会計処理し、取得関連費用は発生時に費用として処理します。被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて取得日の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産または処分グループ

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び当社が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資本持分の公正価値を超過する場合にはその超過額をのれんとして認識し、下回る場合には純損益として認識します。移転された対価は、取得した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で算定され、条件付対価の取決めから生じた資産または負債の公正価値も含まれています。

#### (3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しています。

期末日における外貨建て貨幣性資産及び負債は、期末日のレートで機能通貨に換算しています。

#### (4) 金融商品

##### ① 金融資産

###### (i) 当初認識及び測定

当社グループでは、金融資産について、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しています。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しています。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する資本性金融資産については、個々の資本性金融資産ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定し、当該指定を継続的に適用しています。

###### (ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 債却原価により測定する金融資産

債却原価により測定する金融資産については、実効金利法による債却原価により測定しています。

(b) 公正価値により測定する金融資産

資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについて、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しています。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しています。

(iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識します。

(iv) 金融資産の減損

債却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしていますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付当）を考慮しています。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しています。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に関わらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しています。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しています。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しています。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しています。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。

## ② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と債却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しています。その他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しています。

すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、債却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しています。

(b) 債却原価で測定する金融負債

債却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による債却原価で測定しています。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しています。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時にを行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積原価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。原価は、主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいます。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれています。

建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

・建物	41年
・建物附属設備及び構築物	3－15年
・工具器具及び備品	2－10年
・衣裳	5－10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) のれん

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しています。

のれんの償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

のれんの減損損失は連結包括利益計算書において認識され、その後の戻入れは行いません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示されます。

#### (9) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しています。当初認識後は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数が確定できない無形資産の償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

#### (10) リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいます。

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用権資産及びリース負債を識別しています。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利子率又は借手の追加利子率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、連結財政状態計算書において「リース負債」として表示しています。

使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「使用権資産」として表示しています。

使用権資産は、リース負債の当初測定額にリース開始日以前に支払ったリース料等、借り手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しています。

使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたって、定額法で減価償却を行っています。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結包括利益計算書において認識しています。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。

#### (11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引っています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しています。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

のれんに関連する減損損失は戻入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積

りが変化した場合は、減損損失を戻入れています。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れています。

#### (12) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストックオプション制度を採用しています。ストックオプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストックオプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結包括利益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しています。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しています。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しています。

#### (13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引っています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

#### (14) 従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期末日後12ヶ月以内に支払われると見積もられる従業員給付です。短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識し、未払分を負債計上しています。当社グループにおける短期従業員給付には賞与及び有給休暇に係るものがあります。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しています。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる金額として測定しています。

なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的又は推定的債務を有しております、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しています。

#### (15) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

フォトウェディング及びアニバーサリーフォトサービスについて、撮影後顧客に撮影データ並びにアルバム等を引き渡した時点で、当該商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しています。

フィットネスジムについて、会費については契約期間に応じて履行義務が充足され、パーソナルトレーニング料については役務提供時に履行義務が充足されたと判断しています。

#### (16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益等から構成されています。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しています。受取配当金は、配当を受取る権利が確定した時点で認識しています。

金融費用は、主として支払利息、為替差損等から構成されています。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しています。

#### (17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しています。

発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しています。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しています。

#### (18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものです。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しています。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時にを行うことを意図している場合に相殺しています。

#### (19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しています。

#### (20) 売却目的で保有する資産

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産（又は処分グループ）を売却目的保有に分類しています。売却目的保有へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なことを条件としており、当社グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限られています。

売却目的保有に分類された非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいざれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っていません。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらす可能性のある、将来に関する仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下のとおりです。

##### (1) 有形固定資産、無形資産及び使用権資産の耐用年数及び残存価額の見積り

有形固定資産の耐用年数は、予想される使用量、物理的自然減耗、技術的または経済的陳腐化等を総合的に勘案して見積っています。また、残存価額は資産処分によって受領すると現時点で見込まれる、売却費用控除後の価額を見積っています。

無形資産は、関連する全ての要因を分析し、当該無形資産がキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間についての予見可能性に基づき、耐用年数が確定できるのか、または確定できないのかを評価しています。耐用年数が確定できる無形資産については、将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数により償却しています。

使用権資産は、そのリース期間を、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプションを行使することまたはリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実な期間を加えて見積っています。

これらは、将来の不確実な経済条件の変動等の結果により、減価償却額又は償却額に重要な修正を生じさせる可能性があります。

有形固定資産の内容及び金額については、注記「13. 有形固定資産」、無形資産の内容及び金額については、注記14「のれん及び無形資産」、使用権資産の内容及び金額については、注記18「リース」に記載しています。

##### (2) 非金融資産の減損

当社グループは、使用権資産を含む有形固定資産、無形資産及びのれんについて、減損テストを実施しています。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しています。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

非金融資産の減損の内容及び金額については、注記「15. 非金融資産の減損」に記載しています。

##### (3) 引当金

当社グループは、資産除去債務を連結財政状態計算書に計上しています。引当金は、期末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しています。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定していますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質及び金額については、注記「20. 引当金」に記載しています。

##### (4) 法人所得税

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、法人所得税の計上額と、実際負担額が異なる可能性があります。当社グループは追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識しています。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容及び金額については、注記「16. 法人所得税」に記載しています。

## (5) リース負債の測定

当社グループは、リース期間について、リースの解約不能期間に延長することが合理的に確実である期間及び解約しないことが合理的に確実な期間を加えた期間を考慮して決定しています。具体的には、リース期間を延長又は解約するオプションの有無及び行使の可能性、解約違約金の有無等を考慮の上、リース期間を見積っています。これらは、将来の契約更新時の交渉の結果等により、使用権資産及びリース負債等に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

また、経済状況の変動等によりリース料を割り引く借手の追加借入利子率に重要な変動があった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

リース負債の測定に関する内容及び金額については注記「18. リース」に記載しています

## (6) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により、経済活動の低迷や移動制限により景気の先行きについて極めて不透明な状況が続いている。

感染症の拡大が収まらず、政府により緊急事態宣言が発令される等、顧客の活動が制限された場合には当社グループにおいて接客件数、成約率が低下し、売上収益が減少する可能性があると見込んでいます。なお、2020年9月期の4月から5月にかけて政府の緊急事態宣言が発令された際は当社グループが運営する店舗において自主的に臨時休業を行いましたが、仮に再び緊急事態宣言が発令された場合、当社グループでは新型コロナウイルス感染症に対応した衛生管理を徹底しており、かつ、政府又は自治体からの休業要請の対象に含まれる可能性は低いと判断していることから、再度の臨時休業は行わないものと仮定しています。

新型コロナウイルス感染症の終息時期は不確実であり予測が困難ですが、当社グループでは2021年9月期の上半期までその影響が継続するシナリオを想定した上で会計上の見積りを行っています。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、不確実性の高い会計上の見積りの内容は以下のとおりです。

### ①非金融資産の減損

当社グループは非金融資産の減損テストにおける回収可能価額の算定にあたり、採用する将来キャッシュ・フローの見積りに新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、2021年9月期の上半期において売上収益及びキャッシュ・インフローが減少するとの仮定を置いています。また、減損テストの実施にあたっては採用した将来キャッシュ・フローについて合理的な範囲で考え得る変更があったとしても各資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回ることを確認しています。

### ②繰延税金資産の回収可能性

当社グループは繰延税金資産の回収可能性の検討にあたり、採用する課税所得の見積りに新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、2021年9月期の上半期において売上収益及び課税所得が減少するとの仮定を置いています。

## 5. 未適用の新基準

承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂について、2020年9月30日において当社グループでは早期適用していません。なお、これらの適用による影響は重要性がないため記載していません。

## 6. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「スタジオ事業」を報告セグメントとしています。

「スタジオ事業」は、フォトウェディングサービスの提供・アニバーサリーフォトの撮影及び写真加工、アルバム等の製作を行っています。

### (2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一です。

移行日（2018年10月1日）

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	スタジオ 事業	計				
報告セグメント資産	9,150,605	9,150,605	197,880	9,348,485	1,270,186	10,618,672

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「フィットネス」が含まれています。

2. セグメント資産の調整額には、主に全社目的のために保有される余剰資産（現金及び現金同等物）等が含まれています。

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	スタジオ 事業	計				
売上収益						
外部収益	4,581,897	4,581,897	122,404	4,704,301	—	4,704,301
セグメント間収益	—	—	—	—	—	—
合計	4,581,897	4,581,897	122,404	4,704,301	—	4,704,301
セグメント利益	884,123	884,123	2,120	886,244	—	886,244
金融収益	—	—	—	—	—	3,894
金融費用	—	—	—	—	—	139,689
税引前当期利益	—	—	—	—	—	750,448
減価償却費及び償却費	433,273	433,273	21,400	454,674	—	454,674
資本的支出	129,393	129,393	1,097	130,491	—	130,491
報告セグメント資産	9,395,212	9,395,212	195,297	9,590,509	1,025,833	10,616,343

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「フィットネス」が含まれています。

2. セグメント資産の調整額には、主に全社目的のために保有される余剰資産（現金及び現金同等物）等が含まれています。

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	スタジオ 事業	計				
売上収益						
外部収益	3,584,828	3,584,828	85,602	3,670,431	—	3,670,431
セグメント間収益	—	—	—	—	—	—
合計	3,584,828	3,584,828	85,602	3,670,431	—	3,670,431
セグメント利益又は損失 (△)	432,697	432,697	△15,965	416,732	—	416,731
金融収益	—	—	—	—	—	4,224
金融費用	—	—	—	—	—	103,003
税引前当期利益	—	—	—	—	—	317,952
減価償却費及び償却費	385,170	385,170	17,547	402,718	—	402,718
資本的支出	584,426	584,426	613	585,040	—	585,040
報告セグメント資産	9,826,325	9,826,325	170,913	9,997,238	840,776	10,838,015

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「フィットネス」が含まれています。

2. セグメント資産の調整額には、主に全社目的のために保有される余剰資産（現金及び現金同等物）等が含まれています。

### (3) サービスに関する情報

提供しているサービス並びに収益の額については注記「23. 売上収益」に記載のとおりです。

### (4) 地域別に関する情報

当社グループは、外部顧客からの国内売上収益が、連結包括利益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しています。

また、国内所在地に帰属する非流動資産の帳簿価額が、連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しています。

### (5) 主要な顧客に関する情報

单一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がいないため、記載を省略しています。

## 7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2018年10月1日)	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
現金及び預金	850, 255	952, 872	1, 588, 120
合計	850, 255	952, 872	1, 588, 120

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

## 8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2018年10月1日)	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
売掛金	191, 478	257, 056	191, 868
未収入金	849	3, 632	14, 019
合計	192, 327	260, 689	205, 887

(注) 1 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

2 営業債権は、サービスの提供時点で、時の経過のみを条件として対価を受け取る権利が当社グループに生じるため、当社グループのサービスを提供した時点で認識しています。なお、当社グループでは、履行義務の充足後、別途定める支払条件により短期のうちに支払を受けています。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該債権については、実務上の便法を使用し、重大な金融要素の調整は行っていません。

## 9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2018年10月1日)	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
差入保証金	332, 409	345, 958	269, 697
その他	50	50	60
合計	332, 459	346, 008	269, 757

差入保証金は償却原価で測定する金融資産に分類しています。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2018年10月1日)	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
商品	6,768	2,867	3,213
仕掛品	62,447	55,933	65,025
合計	69,216	58,801	68,239

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,564,577千円及び2,148,037千円であり、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額はありません。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2018年10月1日)	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
その他の流動資産			
前払費用	50,749	51,515	57,572
未収消費税	—	154,551	—
その他	4,341	2,087	2,115
合計	55,091	208,154	59,687
その他の非流動資産			
長期前払費用	2,483	1,472	7,426
合計	2,483	1,472	7,426

## 12. 売却目的で保有する資産及び非継続事業

当社グループは、すでに処分されたか又は売却目的保有に分類された事業セグメントを非継続事業に分類しています。

### ①売却目的保有に分類される処分グループ

移行日（2018年10月1日）

当社は2018年9月27日に、当社グループのリラクゼーション事業を担う株式会社Decollte Wellnessの株式の全部を株式会社メディロムに譲渡する契約を締結しました。これに伴い、株式会社Decollte Wellnessの支配を喪失することが確実となつたため、移行日における同社の資産及び負債を、それぞれ売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債に分類しています。当該株式の譲渡手続きは2018年10月1日に完了しています。

当連結会計年度（2020年9月30日）

当社グループは2020年9月29日に、挙式事業の譲渡を決議し、2020年11月30日に株式会社ベストーアニバーサリーに事業譲渡しています。そのため、当連結会計年度末において本事業に関する資産及び負債の一部をそれぞれ売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債に分類し、挙式事業を非継続事業に分類しています。

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2018年10月1日)	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
売却目的で保有する資産			
有形固定資産	—	—	34,326
無形資産	—	—	2,506
その他の金融資産	20,232	—	12,874
その他	1,177	—	—
合計	21,410	—	49,706
売却目的で保有する資産に直接関連する負債			
契約負債	—	—	87,969
引当金	396	—	—
その他	22,142	—	—
合計	22,538	—	87,969

②非継続事業

(1) 非継続事業からの損益

非継続事業からの損益は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
非継続事業の損益		
収益	1,689,998	766,045
費用	1,724,366	816,139
非継続事業からの税引前損失（△）	△34,368	△50,093
法人所得税費用	△11,874	△17,307
非継続事業からの当期損失（△）	△22,494	△32,786

(2) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	160,934	△30,115
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,616	68,495
財務活動によるキャッシュ・フロー	△160,026	△94,330
合計	7,524	△55,950

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

(単位：千円)

	建物 及び構築物	工具器具 及び備品	衣裳	その他	建設仮勘定	合計
2018年10月1日	659,942	228,035	55,505	37,124	—	980,608
取得	19,063	23,685	8,323	—	5,153	56,225
売却又は処分	△13,553	△5,664	△250	△17,472	—	△36,940
その他	—	—	—	—	—	—
2019年9月30日	665,452	246,056	63,578	19,651	5,153	999,892
取得	73,901	15,435	12,808	—	—	102,145
売却又は処分	△20,761	△9,053	△213	△1,729	—	△31,758
科目振替	5,153	—	—	—	△5,153	—
売却目的保有資産 への振替	△19,442	△6,427	△23,448	—	—	△49,318
2020年9月30日	704,303	246,010	52,726	17,921	—	1,020,961

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物及び 構築物	工具器具 及び備品	衣裳	その他	建設仮勘定	合計
2018年10月1日	△150,544	△88,193	△8,368	△18,573	—	△265,679
減価償却費	△48,853	△33,512	△6,605	△6,487	—	△95,459
減損損失	△20,278	△2,693	—	△609	—	△23,581
売却又は処分	4,459	4,806	89	14,588	—	23,944
2019年9月30日	△215,216	△119,593	△14,884	△11,082	—	△360,776
減価償却費	△48,758	△33,103	△7,516	△1,318	—	△90,697
減損損失	—	—	—	—	—	—
売却又は処分	15,142	7,045	64	1,729	—	23,982
売却目的保有資産 への振替	4,485	2,782	7,724	—	—	14,992
2020年9月30日	△244,348	△142,869	△14,611	△10,670	—	△412,500

(注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2 減損損失の内容については、注記「15. 非金融資産の減損」に記載しています。

## 帳簿価額

(単位：千円)

	建物及び構築物	工具器具及び備品	衣裳	その他	建設仮勘定	合計
2018年10月1日	509,398	139,841	47,136	18,551	—	714,928
2019年9月30日	450,236	126,462	48,694	8,569	5,153	639,116
2020年9月30日	459,954	103,140	38,114	7,251	—	608,460

#### 14. のれん及び無形資産

##### 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

##### 取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		借地権	ソフトウェア	その他	合計
2018年10月1日	5,635,785	174,255	18,262	840	193,357
取得	—	—	1,410	27,062	28,472
その他	—	—	840	△840	—
2019年9月30日	5,635,785	174,255	20,512	27,062	221,829
取得	—	—	2,991	2,169	5,160
売却目的保有資産への振替	—	—	△2,754	—	△2,754
その他	—	—	29,232	△29,232	—
2020年9月30日	5,635,785	174,255	49,980	—	224,235

##### 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		借地権	ソフトウェア	その他	合計
2018年10月1日	—	—	△9,648	—	△9,648
償却費	—	—	△2,824	—	△2,824
2019年9月30日	—	—	△12,472	—	△12,472
償却費	—	—	△9,041	—	△9,041
売却目的保有資産への振替	—	—	248	—	248
2020年9月30日	—	—	△21,265	—	△21,264

(注) 無形資産の償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

##### 帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		借地権	ソフトウェア	その他	合計
2018年10月1日	5,635,785	174,255	8,614	840	183,709
2019年9月30日	5,635,785	174,255	8,039	27,062	209,357
2020年9月30日	5,635,785	174,255	28,715	—	202,970

(注) 借地権は店舗が存続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しています。

## 15. 非金融資産の減損

### (1) 減損損失

前連結会計年度（自 2018年10月 1 日 至 2019年 9月30日）

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っています。

前連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しています。なお、当該減損損失は、注記12、「売却目的で保有する資産及び非継続事業」に記載のとおり、当社グループは2020年9月29日に、挙式事業の譲渡を決議し、挙式事業を非継続事業に分類したため、前連結会計年度の連結包括利益計算書を再表示しており、「非継続事業からの当期損失」に計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	金額
プロデュース挙式の施行	建物及び構築物	20,278
	工具器具及び備品	2,693
	その他	609
合計		23,581

前連結会計年度に認識した有形固定資産に係る減損損失は、挙式事業で保有していた建物及び構築物並びに工具器具及び備品について、収益性が低下したことに伴い減損の兆候が認められたことから将来の回収可能性を検討した結果、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、23,581千円の減損損失を計上しました。回収可能価額は使用価値に基づき算定しています。

当連結会計年度（自 2019年10月 1 日 至 2020年 9月30日）

該当事項はありません。

### (2) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位の減損

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が配分されている資金生成単位又はそのグループについては毎期又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っています。減損テストの回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しています。資金生成単位又はそのグループに配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額が重要なものは次のとおりです。

#### のれん

(単位：千円)

資金生成単位又はそのグループ	移行日 (2018年10月 1 日)	前連結会計年度 (2019年 9月30日)	当連結会計年度 (2020年 9月30日)
スタジオ事業	5,635,785	5,635,785	5,635,785
合計	5,635,785	5,635,785	5,635,785

#### 耐用年数を確定できない無形資産

(単位：千円)

資金生成単位又はそのグループ	移行日 (2018年10月 1 日)	前連結会計年度 (2019年 9月30日)	当連結会計年度 (2020年 9月30日)
スタジオAQUA浅草店	174,255	174,255	174,255
合計	174,255	174,255	174,255

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後5年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又はそのグループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率4.7%（移行日7.5%、前連結会計年度7.5%）により現在価値に割引いて算定しています。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測を推定するために適用した成長率は、将来の不確実性を考慮し、ゼロと仮定して計算しています。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は移行日、前連結会計年度、当連結会計年度のいずれにおいても当該資金生成単位又はそのグループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定

が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年10月 1 日 至 2019年 9月30日）

(単位：千円)

	移行日 (2018年10月 1 日)	純損益を通じて認識	前連結会計年度 (2019年 9月30日)
繰延税金資産			
繰越欠損金	—	66,594	66,594
その他の金融資産	19,691	△2,602	17,088
未払費用	20,108	△926	19,181
未払事業税	8,340	15,818	24,158
未払金	2,583	△733	1,850
引当金	128,036	△4,209	123,826
契約負債	93,036	△79,234	13,802
その他	10,944	1,233	12,177
合計	282,741	△4,061	278,679
繰延税金負債			
固定資産	△179,058	22,159	△156,899
借入金	△16,829	4,117	△12,711
合計	△195,887	26,276	△169,610

(単位：千円)

	当連結会計年度 期首 (2019年10月 1 日)	純損益を通じて認識	当連結会計年度 (2020年 9月 30日)
繰延税金資産			
繰越欠損金	66,594	△39,431	27,162
その他の金融資産	17,088	125	17,214
未払費用	19,181	△8,161	11,020
未払事業税	24,158	△24,158	—
未払金	1,850	△52	1,797
引当金	123,826	△6,384	117,442
契約負債	13,802	△13,802	—
その他	12,177	2,422	14,600
合計	278,679	△89,442	189,237
繰延税金負債			
固定資産	△156,899	3,812	△153,086
借入金	△12,711	3,268	△9,443
その他	—	△407	△407
合計	△169,610	6,673	△162,937

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は、当該繰越欠損金の発生要因が再発が予期されない一過性のものであり、繰越欠損金を有している納税主体において十分な将来課税所得を稼得する可能性が高いとの判断に基づいて認識しています。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2018年10月 1 日)	前連結会計年度 (2019年 9月 30日)	当連結会計年度 (2020年 9月 30日)
将来減算一時差異	528,261	528,261	528,261
合計	528,261	528,261	528,261

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、以下とおりです。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

(単位：千円)

	移行日 (2018年10月 1 日)	前連結会計年度 (2019年 9月 30日)	当連結会計年度 (2020年 9月 30日)
将来加算一時差異	—	535,532	695,744
合計	—	535,532	695,744

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月 1日 至 2019年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月 1日 至 2020年 9月30日)
当期税金費用	268, 118	12, 792
繰延税金費用	△8, 165	100, 076
合計	259, 952	112, 868

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2018年10月 1日 至 2019年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月 1日 至 2020年 9月30日)
法定実効税率	34. 6	34. 6
課税所得計算上減算されない費用	0. 5	0. 9
その他	△0. 4	0. 1
平均実際負担税率	34. 6	35. 5

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ34.6%及び34.6%です。

## 17. 借入金

### (1) 有利子負債の内訳

「借入金」及び「リース負債」の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2018年10月1日)	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	252,000	256,000	456,000	1.34	
長期借入金	4,119,290	3,645,207	3,946,668	1.44	2021年～ 2035年
短期リース負債	464,867	415,395	358,429	1.93	
長期リース負債	1,725,738	1,439,459	1,510,210	1.93	2021年～ 2035年
合計	6,561,897	5,756,062	6,271,308	—	—
流動負債	716,867	671,395	814,429	—	—
非流動負債	5,845,029	5,084,667	5,456,878	—	—
合計	6,561,897	5,756,062	6,271,308	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しています。  
 2. 「借入金」及び「その他の金融負債」は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。  
 3. 移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の一部の借入金については財務制限条項が付されていますが、当該条項を遵守しています。当該条項につきましては、要求される水準を維持するようにモニタリングしています。

### (2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2018年10月1日)	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
現金及び現金同等物	634,281	571,634	1,182,985
建物	64,750	43,192	57,042
合計	699,031	614,826	1,240,027

対応する債務は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2018年10月1日)	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
短期借入金	252,000	256,000	456,000
長期借入金	4,119,290	3,645,207	3,386,668
合計	4,371,290	3,901,207	3,842,668

## 18. リース

当社グループは、主として店舗運営に必要な建物を賃借しています。契約期間は2年から10年まで様々です。なお、リース契約によって課された重要な制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

### (1) リースに関する損益及びキャッシュ・フロー（借手）

リースに関する損益及びキャッシュ・フローは、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
使用権資産の減価償却費		
建物を原資産とするもの	524,963	407,812
工具、器具及び備品を原資産とするもの	1,779	3,627
減価償却費計	526,742	411,439
リース負債に係る支払利息	36,789	34,605
短期リース費用	2,446	4,126
少額リース費用	10,265	3,880
変動リース料（注）	25,406	18,445
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計	522,911	452,834

（注）リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用です。

### (2) 使用権資産の帳簿価額

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2018年10月1日)	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
使用権資産			
建物及び構築物	2,468,691	2,083,386	2,082,189
工具器具及び備品	5,460	7,781	8,477
合計	2,474,151	2,091,167	2,090,666

### (3) 変動リース料（借手）

当社グループの不動産リース取引には、店舗の売上収益に連動する変動支払条件が含まれる契約があります。

変動支払条件は、主に商業施設等との店舗出店契約に含まれており、その条件は貸主との交渉により異なります。変動支払条件は、固定費の最小化や利益管理の簡易化など運営上の柔軟性を確保するために設定されます。変動支払条件は当社グループの借手のリース取引全体に占める割合が低く、売上収益の変動に伴う当社グループへの影響は限定的であると考えています。

### (4) 延長オプション及び解約オプション（借手）

延長オプション及び解約オプションは、主として店舗の建物に関する不動産リースに含まれています。不動産リースの契約条件は、個々に交渉されるため幅広く異なる契約条件を含んでおり、延長オプション及び解約オプションは、事業の柔軟な運営を行うために必要に応じて使用しています。

延長オプション及び解約オプションは、一定期間前（6ヶ月前等）までに相手方に書面をもって通知することにより契約期間満了前に早期解約を行えるオプションや、契約満了の一定期間前までに更新拒否の意思表示をしなければ自動更新となる契約等が含まれており、リース開始日にこれらのオプションの行使可能性を評価しています。さらに、当社グループがコントロール可能な範囲内において重大な事象の発生や変化が

あつた場合には、当該オプション行使することが合理的に確実であるか否かを見直すことにより、リースから生じるリスクに対するエクスポージャーを減少させることができます。

(5) 借手が契約しているがまだ開始していないリース（借手）

当社グループが、当連結会計年度末において、貸主と契約しているが、利用を開始していないリース契約はありません。

(6) リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については「注記29. 金融商品（4）流動性リスク管理」に記載しています。

(7) IFRS第16号「リース」の修正「Covid-19に関連した賃料減免」

新型コロナウイルス感染症の直接の結果として生じる賃料減免で、かつ、下記の条件のすべてが満たされるすべての賃料減免について、実務上の便法を適用し、IFRS第16号において規定される「リースの条件変更」に該当するかどうかの評価を行わないことを選択しています。

- ・リース料の変更により生じる当該リース改訂後の対価が、当該変更の直前のリースの対価とほぼ同額であるか又はそれを下回ること
- ・リース料の減額が、当初の期限が2021年6月30日以前に到来する支払にのみ影響を与えること
- ・当該リースの他の契約条件に実質的な変更がないこと

なお、本便法の適用により当連結会計年度における税引前利益が6,522千円増加しています。

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2018年10月1日)	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
買掛金	162,065	166,356	100,363
未払金	211,543	182,463	89,319
合計	373,608	348,819	189,682

(注) 1 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

2 営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されるため、その公正価値は帳簿価額に概ね等しいとみなしています。

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

(単位：千円)

	資産除去債務	合計
移行日（2018年10月1日）残高	356,898	356,898
期中増加額	8,313	8,313
割引計算の期間利息費用	1,456	1,456
期中減少額（目的使用）	△8,269	△8,269
期中減少額（戻入）	—	—
前連結会計年度（2019年9月30日）残高	358,397	358,397
期中増加額	14,621	14,621
割引計算の期間利息費用	1,140	1,140
期中減少額（目的使用）	△34,240	△34,240
期中減少額（戻入）	—	—
当連結会計年度（2020年9月30日）残高	339,919	339,919

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2018年10月1日)	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
流動負債	—	64,677	56,252
非流動負債	356,898	293,720	283,667
合計	356,898	358,397	339,919

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しています。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われる見込んでいますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2018年10月1日)	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
その他の流動負債			
未払消費税	32,661	202,292	120,350
未払賞与	50,115	48,125	27,702
未払費用	143,364	133,195	200,854
未払有休休暇債務	31,676	30,860	38,659
その他	50,304	33,998	129,755
合計	308,123	448,472	517,322

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
授権株式数		
普通株式	10,000,000	10,000,000
発行済株式総数		
期首残高	2,800,000	2,800,000
期中増減	—	—
期末残高	2,800,000	2,800,000

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

(2) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填补に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) 資本管理

当社グループは、持続的成長を続け、企業価値を最大化するために資本管理をしています。

持続的成長の実現には、今後、新事業・新市場の創造及び必要に応じた外部経営資源の確保等のために内部留保資金を勘案し、健全な財政状態を維持する方針です。

なお、当社は、資金調達のため借入金融機関等による財務制限条項等の資本に対する制限を受けており、その要求を満たすように運営しています。

### 23. 売上収益

#### (1) 売上収益の分解

当社グループは、フォトウェディングサービス、アニバーサリーフォトサービス及びフィットネスジムから計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を以下のとおり分解しています。

(単位：千円)

サービス別	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
フォトウェディング	4,460,987	3,467,574
アニバーサリーフォト	120,909	117,254
スタジオ事業 計	4,581,897	3,584,828
フィットネス	122,404	85,602
その他 計	122,404	85,602
合計	4,704,301	3,670,431

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

フォトウェディング及びアニバーサリーフォトについて、撮影後、顧客に撮影データ並びにアルバム等を引き渡した時点で、当該商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しています。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払を受けています。

フィットネスについて、会費については契約期間に応じて履行義務が充足され、パーソナルトレーニング料については役務提供時に履行義務が充足されたと判断しています。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払を受けています。

#### (2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2018年10月1日)	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	191,478	257,056	191,868
契約負債	407,649	475,081	283,046

契約負債は、顧客からの前受金に関連するものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度の期首時点の前受金は前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として認識しています。また、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、IFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

24. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 9月 30日)
棚卸資産の変動	10,414	△9,437
商品の購入高	501,036	412,006
衣裳修繕費	51,217	45,545
役員報酬	52,875	72,193
従業員給付	1,466,328	1,251,480
広告宣伝費及び販売促進費	486,323	305,258
減価償却費及び償却費	454,674	402,718
手数料	290,134	332,829
旅費交通費	107,443	66,659
消耗品費	60,735	74,264
水道光熱費	54,440	33,540
その他	272,323	167,847
合計	3,807,946	3,154,905

25. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 9月 30日)
雇用調整助成金	—	133,635
その他	3,100	10,009
合計	3,100	143,645

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 9月 30日)
有形固定資産除却損	5,572	2,218
休業に伴う費用（注）	—	239,683
その他	7,639	535
合計	13,212	242,438

(注) 休業に伴う費用は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で休業した店舗の休業中に発生した固定費（減価償却費、人件費等）です。

26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	3,892	4,191
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2	2
為替差益	—	30
合計	3,894	4,224

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	106,912	98,641
その他	32,776	4,361
合計	139,689	103,003

27. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	468,001	172,296
継続事業	490,496	205,083
非継続事業	△22,494	△32,786
加重平均普通株式数(千株)	5,600	5,600
基本的1株当たり当期利益(円)	83.57	30.77
継続事業	87.59	36.62
非継続事業	△4.02	△5.85

(注) 当社は2021年4月15日付の取締役会決議により、2021年5月6日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益を算定しています。

28. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

	移行日 (2018年10月1 日)	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		前連結会計年度 (2019年9月30 日)
			新規リース	その他	
長期借入金	4,371,290	△482,000	—	11,917	3,901,207
リース負債	2,190,606	△484,792	69,560	79,480	1,854,854
合計	6,561,896	△966,792	69,560	91,397	5,756,061

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	当連結会計年度 期首 (2019年10月1 日)	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		当連結会計年度 (2020年9月30 日)
			新規リース	その他	
短期借入金	—	200,000	—	—	200,000
長期借入金	3,901,207	292,000	—	9,460	4,202,668
リース負債	1,854,854	△426,382	472,581	△32,413	1,868,640
合計	5,756,061	65,618	472,581	△22,953	6,271,308

(2) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
使用権資産の取得	69,560	472,581

## 29. 金融商品

### (1) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、金利リスク）にさらされています。当社グループは、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っています。なお、当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っていません。

### (2) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

当社グループの営業債権は、主としてクレジットカード会社に対するものであり、発生日の翌月に回収されます。

当社グループは大部分の店舗につき賃貸借契約に基づく貸借を行っており、敷金及び保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めておりますが取引先の信用リスクに晒されています。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値です。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはございません。

当社グループでは、営業債権とそれ以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しています。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしています。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しています。

営業債権に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりです。

移行日（2018年10月1日）

（単位：千円）

期日経過日数	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損 金融資産	合計
延滞なし	191,478	—	191,478
合計	191,478	—	191,478

前連結会計年度（2019年9月30日）

（単位：千円）

期日経過日数	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損 金融資産	合計
延滞なし	257,056	—	257,056
合計	257,056	—	257,056

(単位：千円)

期日経過日数	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損 金融資産	合計
延滞なし	191,868	—	191,868
合計	191,868	—	191,868

その他の金融資産に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりです。

## 移行日（2018年10月1日）

(単位：千円)

期日経過日数	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損 金融資産	合計
延滞なし	333,259	—	—	333,259
合計	333,259	—	—	333,259

## 前連結会計年度（2019年9月30日）

(単位：千円)

期日経過日数	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損 金融資産	合計
延滞なし	349,591	—	—	349,591
合計	349,591	—	—	349,591

## 当連結会計年度（2020年9月30日）

(単位：千円)

期日経過日数	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損 金融資産	合計
延滞なし	283,717	—	—	283,717
合計	283,717	—	—	283,717

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しています。

金融負債の期日別残高は以下のとおりです。

移行日（2018年10月1日）

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	373,608	373,608	373,608	—	—	—	—	—
長期借入金	4,371,290	4,420,000	252,000	256,000	256,000	256,000	264,000	3,136,000
リース負債	2,190,606	2,234,265	467,197	381,742	255,389	188,647	158,377	782,910
合計	6,935,504	7,027,873	1,092,805	637,742	511,389	444,647	422,377	3,918,910

前連結会計年度（2019年9月30日）

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	348,819	348,819	348,819	—	—	—	—	—
長期借入金	3,901,207	3,938,000	256,000	256,000	256,000	264,000	2,906,000	—
リース負債	1,854,854	1,890,818	415,395	287,886	200,812	162,770	155,655	668,298
合計	6,104,880	6,177,637	1,020,214	543,886	456,812	426,770	3,061,655	668,298

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	189,682	189,682	189,682	—	—	—	—	—
短期借入金	200,000	200,000	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	4,202,668	4,230,000	256,000	262,664	295,722	2,947,112	53,112	415,390
リース負債	1,868,640	1,900,059	353,885	262,631	184,445	177,583	176,340	745,172
合計	6,460,990	6,519,741	999,567	525,295	480,167	3,124,695	229,452	1,160,562

(注) 当連結会計年度の長期借入金の契約上のキャッシュフロー4,230,000千円のうち、当社グループは、2021年9月期第1四半期に3,606,000千円を早期返済することを検討しています。

報告日現在における貸出コミットメント契約総額と借入実行残高は以下のとおりです。

	移行日 (2018年10月1日)	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
限度貸付契約の総額	200,000	200,000	200,000
借入実行残高	—	—	200,000
差引額	200,000	200,000	—

#### (4) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

当社グループは、金利変動リスクを軽減するために、金利市場をモニタリングしています。

#### 金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高等）は一定であることを前提としています。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
税引前利益	42,850	37,993

#### (5) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。なお、レベル間の振替は、振替のあった各四半期の期末日に認識します。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

### レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

#### ① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(その他の金融資産)

差入保証金は償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債権の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しています。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

#### ② 債却原価で測定される金融商品

債却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2018年10月1日)		前連結会計年度 (2019年9月30日)		当連結会計年度 (2020年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産						
その他の金融資産						
差入保証金	332,409	347,640	345,958	359,971	269,697	283,046
償却原価で測定する金融負債						
長期借入金	4,119,290	4,119,290	3,645,207	3,645,207	4,202,668	4,191,213

(注) 差入保証金及び長期借入金の公正価値はレベル2に分類しています。

#### 30. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合(%)
株式会社デコルテ	兵庫県芦屋市	スタジオ事業	100

31. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

移行日（2018年10月1日）

(単位：千円)

種類	名称	議決権の所有 [被所有]割合	関連当事者関係の内容	未決済金額
主要株主 及び役員	小林 健一郎	[被所有] 直接 10%	債務被保証（注）	—

(注) 当社グループが入居している店舗等の賃貸借契約について債務保証を受けています。賃料は前払いのため、対象となる債務はありません。なお、保証料は支払っていません。

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

種類	名称	議決権の所有 [被所有]割合	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
親会社及 び主要株 主	キャス・キャピタル 株式会社	[被所有] 間接 90%	出向役員の受入に係る 手数料（注）1	47,939	—
主要株主 及び役員	小林 健一郎	[被所有] 直接 10%	債務被保証（注）2	—	—

(注) 1. 取引金額は、出向元で支給される役員の報酬額を基礎として協議の上決定しています。

2. 当社グループが入居している店舗等の賃貸借契約について債務保証を受けています。賃料は前払いのため、対象となる債務はありません。なお、保証料は支払っていません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

種類	名称	議決権の所有 [被所有]割合(%)	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
親会社及 び主要株 主	キャス・キャピタル 株式会社	[被所有] 間接 90%	出向役員の受入に係る 手数料（注）1	29,311	—
主要株主 及び役員	小林 健一郎	[被所有] 直接 10%	債務被保証（注）2	—	—
役員	水間 寿也	—	債務被保証（注）2	—	—

(注) 1. 取引金額は、出向元で支給される役員の報酬額を基礎として協議の上決定しています。

2. 当社グループが入居している店舗等の賃貸借契約について債務保証を受けています。賃料は前払いのため、対象となる債務はありません。なお、保証料は支払っていません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
短期従業員給付	76,164	72,193
合計	76,164	72,193

(3) 親会社

当社グループの親会社は投資事業有限責任組合キャス・キャピタル・ファンド六号であり、最終支配当事者はキャス・キャピタル株式会社です。

### 32. 後発事象

#### (事業の譲渡)

当社は、2020年9月29日開催の取締役会において、挙式事業の譲渡を決議し、第三者に譲渡することについて検討を進めていましたが、2020年11月13日に株式会社ベストーアニバーサリーと事業譲渡契約を締結し、2020年11月30日に事業譲渡を完了しました。

この事業譲渡に伴い、2021年9月期において非継続事業からの当期利益26,090千円を計上する見込みです。

#### (1) 事業の内容

挙式事業（神社挙式のプロデュース、衣裳のレンタルサービス）

#### (2) 譲渡先の概要

商号 株式会社ベストーアニバーサリー

所在地 東京都渋谷区東3丁目11番10号恵比寿ビル5F・8F

代表者 代表取締役会長 塚田 正之、代表取締役社長 塚田 健斗

事業内容 挙式、披露宴その他冠婚葬祭、会食、宴会及びパーティーの企画、運営、実施、斡旋及び紹介等

資本金 13,000千円

#### (3) 譲渡対価

64,000千円

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

#### (1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、2020年12月18日に開催した臨時株主総会の決議により第1回ストックオプションを、2021年1月28日に開催した臨時株主総会により第2回ストックオプションを発行しました。ストックオプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して付与されています。当社が発行するストックオプションは、全て持分決済型株式報酬です。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。当社が発行したストックオプションの内容は、以下のとおりです。

	付与数(株)	付与日	行使期限	権利確定条件
第1回	63,000	2020年12月25日	2030年12月24日	2022年9月期から2024年9月期のいずれかの期間において日本基準によるEBITDA（営業利益+減価償却費及び償却費）が13億円を超過すること。 付与日以降、権利確定日（2025年1月1日）まで継続して勤務していること。
第2回	2,000	2021年1月29日	2030年12月24日	2022年9月期から2024年9月期のいずれかの期間において日本基準によるEBITDA（営業利益+減価償却費及び償却費）が13億円を超過すること。 付与日以降、権利確定日（2025年1月1日）まで継続して勤務していること。

(2) 付与されたストックオプションの公正価値及び仮定

ストックオプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、モンテカルロ・シミュレーションを用いて評価しています。

	第1回ストックオプション (2020年12月25日発行)	第2回ストックオプション (2021年1月29日発行)
付与日の加重平均公正価値（円）	1,235	1,235
付与日の株価（円）	2,700	2,700
行使価格（円）	2,700	2,700
予想ボラティリティ（%）（注）	38.43	38.43
予想残存期間（年）	10	10
予想配当（%）	0	0
リスクフリー・レート（%）	0.027	0.027

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する類似企業の直近の株価実績に基づき算定しています。

(3) 株式報酬費用

2021年9月期の連結包括利益計算書において計上される株式報酬費用の見積り額は14,910千円です。

#### (多額な資金の返済及び借入)

当社は2020年12月24日付で貸付人としてのあおぞら銀行をエージェントとする銀行団との間で締結していたシンジケートローン契約に基づく借入金を返済し、新たに貸付人としての株式会社三井住友銀行をエージェントとする銀行団との間で、2020年12月21日付で以下のシンジケートローン契約を締結しています。

当該シンジケートローン契約の主な契約内容は以下のとおりです。

##### 株式会社あおぞら銀行をエージェントとするシンジケートローン

###### (1) 借入金の返済額

3,606,000千円

###### (2) 早期返済による費用発生額

24,945千円

##### 株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン

###### (1) 契約の相手先

エージェント：株式会社三井住友銀行

参加金融機関：株式会社三井住友銀行

株式会社りそな銀行

株式会社千葉銀行

株式会社伊予銀行

株式会社南都銀行

株式会社みなど銀行

兵庫県信用農業協同組合連合会

###### (2) 借入金額

トランシェA借入金額： 710,544千円

トランシェB借入金額： 2,576,456千円

###### (3) 返済期限

トランシェA：2023年11月30日（2021年2月末日より3ヶ月ごとに返済）

トランシェB：2023年11月30日

###### (4) 主な借入人の義務

以下の財務制限条項を遵守すること

2021年9月期以降の決算期末における借入人の連結ベース（日本基準）での純資産の部の合計金額及び経常利益の金額について下記記載の水準を維持する。

- 直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上
- 2021年9月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと

###### (5) 融資手数料の支払額

114,370千円

なお、融資手数料は実効金利法に基づく償却原価計算に含め、借入期間に応じて費用処理します。

#### (株式分割)

当社は、2021年4月15日開催の取締役会決議に基づき、2021年5月6日付で株式分割を行っています。

##### (1) 株式分割の目的

株式上場を見据え、株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げるにより、当社株式の流動性の向上及び、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

##### (2) 株式分割の概要

###### ①分割の方法

2021年4月30日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき普通株式2株の割合をもって分割しています。

②株式分割前の発行済株式総数	普通株式	2,800,000株
③株式分割による増加株式数	普通株式	2,800,000株
④株式分割後の発行済株式総数	普通株式	5,600,000株
⑤株式分割後の発行可能株式総数	普通株式	20,000,000株
(3) 株式分割の効力発生日		
2021年5月6日		
(4) 1株当たり利益に及ぼす影響		
1株当たり利益に及ぼす影響については「27. 1株当たり利益」に記載しています。		

### 33. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しています。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2019年9月30日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2018年10月1日です。

#### (1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金で調整しています。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりです。

##### ・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しています。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっています。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しています。

##### ・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しています。また、借手のリースにおけるリース負債及び使用権資産を認識する際に、すべてのリースについてリース負債及び使用権資産をIFRS移行日現在で測定することが認められています。当社グループは、リース負債をIFRS移行日現在で測定しており、当該リース負債について、残りのリース料をIFRS移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値としています。また、当社グループは、使用権資産をIFRS移行日現在で測定しており、リース負債と同額としています。なお、リース期間が移行日から12カ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。

#### (2) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりです。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しています。

## 2018年10月1日（IFRS移行日）現在の資本に対する調整

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	850,255			850,255		現金及び現金同等物
売掛金	191,478	849		192,327	(1)	営業債権及びその他の債権
商品	6,768	62,447		69,216	(2)	棚卸資産
仕掛品	62,447	△62,447		—	(2)	
前払費用	95,076	△95,076		—	(3)	
その他	5,190	93,172	△43,272	55,091	(3)	その他の流動資産
流動資産合計	1,211,218	△1,054	△43,272	1,166,891	(4)	小計
		21,410		21,410		売却目的で保有する資産
	1,211,218	20,355	△43,272	1,188,301		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物及び構築物	518,917	129,145	66,865	714,928	(5)	有形固定資産
機械及び装置	570	△570		—		
車両及び運搬具	1,008	△1,008		—		
工具、器具及び備品	94,665	△94,665		—		
衣裳	25,939	△25,939		—		
その他	6,961	△6,961		—		
			2,474,151	2,474,151	(10)	使用権資産
無形固定資産						
借地権	174,255	9,454		183,709	(5)	無形資産
ソフトウェア	8,614	△8,614		—		
ソフトウェア仮勘定	840	△840		—		
のれん	5,635,785			5,635,785	(6)	のれん
その他	85		△85	—		
投資その他の資産						
差入保証金	406,530	△20,182	△53,887	332,459	(7)	その他の金融資産
繰延税金資産	177,589		△90,735	86,853	(8)	繰延税金資産
その他	2,656	△173		2,483		その他の非流動資産
固定資産合計	7,054,418	△20,355	2,396,308	9,430,371		非流動資産合計
資産合計	8,265,636	—	2,353,036	10,618,672		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
買掛金	162,065	211,543		373,608	(1)	流動負債
短期借入金	252,000			252,000		営業債務及びその他の債務
未払金	211,543	△211,543		—	(1)	借入金
未払費用	148,746	△148,746		—	(3)	
未払法人税等	101,672			101,672		未払法人所得税
前受金	409,547	△1,898		407,649	(9)	契約負債
預り金	51,483	△51,483		—	(3)	
賞与引当金	50,511	△50,511		—	(3)	
			464,867	464,867	(10)	リース負債
その他	32,661	243,784	31,676	308,123	(3)	その他の流動負債
流動負債合計	1,420,231	△8,854	496,544	1,907,921		小計
		22,538		22,538	(4)	売却目的で保有する資産に直接関連する負債
	1,420,231	13,684	496,544	1,930,460		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	4,168,000		△48,709	4,119,290	(12)	借入金
資産除去債務	363,006	△13,684	7,576	356,898	(11)	引当金
その他	170		1,725,738	1,725,738	(10)	リース負債
固定負債合計	4,531,176	△13,684	1,684,606	6,202,098		その他の非流動負債
負債合計	5,951,408	—	2,181,150	8,132,558		非流動負債合計
純資産の部						負債合計
資本金	100,000			100,000		資本
資本剰余金	2,700,000			2,700,000		資本金
利益剰余金	△485,771		171,885	△313,886	(13)	資本剰余金
純資産合計	2,314,228	—	171,885	2,486,113		利益剰余金
負債純資産合計	8,265,636	—	2,353,036	10,618,672		資本合計
						負債及び資本合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	952, 872			952, 872		現金及び現金同等物
売掛金	257, 056	3, 632		260, 689	(1)	営業債権及びその他の債権
商品	2, 867	55, 933		58, 801	(2)	棚卸資産
仕掛品	55, 933	△55, 933		—	(2)	
前払費用	87, 479	△87, 479		—	(3)	
未収還付法人税等	89, 014			89, 014		未収法人所得税
未収還付消費税	154, 551	△154, 551		—	(3)	
その他	5, 719	238, 398	△35, 963	208, 154	(3)	その他の流動資産
流動資産合計	1, 605, 496	—	△35, 963	1, 569, 532		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物	473, 373	111, 412	54, 331	639, 116	(5)	有形固定資産
車両及び運搬具	750	△750		—		
工具、器具及び備品	78, 737	△78, 737		—		
衣裳	26, 770	△26, 770		—		
建設仮勘定	5, 153	△5, 153		—		
			2, 091, 167	2, 091, 167	(10)	使用権資産
無形固定資産						
借地権	174, 255	35, 102		209, 357	(5)	無形資産
ソフトウェア	8, 039	△8, 039		—		
ソフトウェア仮勘定	27, 062	△27, 062		—		
のれん	5, 213, 101		422, 683	5, 635, 785	(6)	のれん
その他	85		△85	—		
投資その他の資産						
差入保証金	395, 419	50	△49, 460	346, 008	(7)	その他の金融資産
繰延税金資産	87, 997		35, 905	123, 903	(8)	繰延税金資産
その他	1, 522	△50		1, 472		その他の非流動資産
固定資産合計	6, 492, 268	—	2, 554, 542	9, 046, 811		非流動資産合計
資産合計	8, 097, 764	—	2, 518, 579	10, 616, 343		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
買掛金	166,356	182,463		348,819	(1)	流動負債
短期借入金	256,000			256,000		営業債務及びその他の債務
未払金	182,463	△182,463		—	(1)	借入金
未払費用	133,195	△133,195		—	(3)	
未払法人税等	260,508			260,508		未払法人所得税
前受金	475,081			475,081	(9)	契約負債
預り金	33,992	△33,992		—	(3)	
賞与引当金	48,125	△48,125		—	(3)	
資産除去債務	64,677			64,677	(11)	引当金
その他	202,298	215,313	30,860	448,472	(3)	リース負債
流動負債合計	1,822,699	—	446,255	2,268,954		その他の流動負債
固定負債						流動負債合計
長期借入金	3,682,000		△36,792	3,645,207	(12)	非流動負債
資産除去債務	287,725		5,994	293,720	(11)	借入金
繰延税金負債	14,834			14,834	(8)	引当金
その他	50		1,439,459	1,439,459	(10)	繰延税金負債
固定負債合計	3,984,610	—	1,408,662	5,393,272		リース負債
負債合計	5,807,309	—	1,854,918	7,662,227		その他の非流動負債
純資産の部						非流動負債合計
資本金	100,000			100,000		負債合計
資本剰余金	2,700,000			2,700,000		資本
利益剰余金	△509,545		663,661	154,115	(13)	資本金
純資産合計	2,290,454	—	663,661	2,954,115		資本剰余金
負債純資産合計	8,097,764	—	2,518,579	10,616,343		利益剰余金
						資本合計
						負債及び資本合計

## 資本に対する調整に関する注記

### (1) 未収入金及び未払金の振替

#### ・表示組替

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた未収入金については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振替えて表示し、また、日本基準では区分掲記していた未払金については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しています。

### (2) 棚卸資産への振替

#### ・表示組替

日本基準では区分掲記していた商品及び仕掛品をIFRSでは棚卸資産に振替えて表示しています。

### (3) その他の流動資産・その他の流動負債計上額への振替・調整

#### ・表示組替

日本基準では区分掲記していた前払費用はIFRSでは「その他の流動資産」へ組替えて表示しています。また、日本基準で区分掲記していた未払費用、預り金、未収還付消費税及び賞与引当金については、IFRSでは「その他の流動負債」に振替えて表示しています。

#### ・認識及び測定の差異

IFRSでは、前払いの不動産賃借費用についてリース会計に基づき測定した結果、その他の流動資産が減少しています。また、日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「その他の流動負債」として負債計上しています。

### (4) 売却目的で保有する資産への振替

#### ・表示組替

売却の可能性が非常に高く、かつ、現状で直ちに売却可能な状態にある資産を「売却目的で保有する資産」へ振替えています。

### (5) 有形固定資産及び無形資産

#### ・表示組替

日本基準では種類ごとに区分掲記していた有形固定資産はIFRSでは「有形固定資産」へ、無形固定資産は「無形資産」へ振替えて表示しています。

#### ・認識及び測定の差異

日本基準では有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用し取得時点から遡及して有形固定資産を測定しています。

### (6) のれんの調整

#### ・認識及び測定の差異

日本基準ではのれんを償却していましたが、IFRSでは移行日以降は非償却としています。

### (7) その他の金融資産計上額の振替・調整

#### ・表示組替

日本基準では区分掲記していた差入保証金はIFRSでは「その他の金融資産」として表示しています。

#### ・認識及び測定の差異

IFRSにおいて差入保証金を償却原価で測定した結果、「その他の金融資産」の金額が減少しています。

### (8) 繰延税金資産及び繰延税金負債の振替、繰延税金資産の回収可能性の再検討

#### ・認識及び測定の差異

IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しています。

### (9) 契約負債への振替

#### ・表示組替

日本基準で区分掲記していた前受金は、IFRSでは契約負債として表示しています。

(10) 使用権資産及びリース負債の認識

- ・認識及び測定の差異

日本基準において、店舗や事務所等の賃貸借契約についてオペレーティング・リース取引として処理していますが、IFRSでは使用権資産及びリース負債を認識しています。

(11) 引当金の振替・調整

- ・表示組替

日本基準では区分掲記していた「資産除去債務」は、IFRSでは「引当金」として表示しています。

- ・認識及び測定の差異

日本基準において認識していた資産除去債務について、IFRSでは毎期割引率を見直しています。

(12) 借入金の調整

- ・認識及び測定の差異

日本基準では、金融負債の発行に直接起因するコストについて発生時に費用処理していますが、IFRSでは実効金利法に基づく償却原価計算に含めて処理することにより、借入金の計上額が減少しています。

(13) 利益剰余金に対する調整

利益剰余金の認識、測定の差異の主な項目は以下のとおりです。なお、以下の金額は関連する税効果を調整した金額です。

(単位：千円)

	移行日 (2018年10月1日)	前連結会計年度 (2019年9月30日)
有形固定資産の減価償却方法の変更による影響	163,020	143,861
リース会計による影響	—	△11,411
のれんの非償却による影響	—	422,683
金融商品の測定方法の変更による影響	△1,043	△1,204
資産除去債務の再測定による影響	△1,183	△852
未払有給休暇の影響	△20,732	△20,198
金融負債の取引コストの影響	31,880	24,080
繰延税金資産の回収可能性の再検討による影響	—	106,758
その他	△55	△55
合計	171,885	663,661

前連結会計年度（自 2018年10月 1日 至 2019年9月30日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に  
係る損益及び包括利益に対する調整

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	6,392,714	△1,688,412		4,704,301		継続事業 売上収益
売上原価	3,996,399	△1,424,623	△7,198	2,564,577	(1), (2) (5), (6)	売上原価
売上総利益	2,396,315	△263,789	7,198	2,139,724		売上総利益
販売費及び一般管理費	1,915,829	△259,905	△412,555	1,243,368	(1), (2) (3), (5) (6)	販売費及び一般管理費
		3,100		3,100	(9)	その他の収益
		△8,815	22,027	13,212	(1), (9)	その他の費用
営業利益	480,485	8,032	397,725	886,244		営業利益
営業外収益	4,153	△4,153		—	(9)	
営業外費用	103,744	△103,744		—	(9)	
特別損失	18,260	△18,260		—	(9)	
		△532	4,427	3,894	(4), (9)	金融収益
		90,983	48,706	139,689	(2), (5) (7), (9)	金融費用
税金等調整前当期純利益	362,633	34,368	353,446	750,448		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	281,980	116,300	△138,328	259,952	(8)	法人所得税費用
法人税等調整額	104,426	△104,426		—	(8)	
	△23,773	22,494	491,775	490,496		継続事業からの当期利益
		△22,494		△22,494	(10)	非継続事業 非継続事業からの当期 損失 (△)
当期純損失 (△)	△23,773	—	491,775	468,001		当期利益
その他の包括利益	—	—	—	—		その他の包括利益
包括利益	△23,773	—	491,775	468,001		包括利益

## 損益及び包括利益に対する調整に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却方法の変更

日本基準では有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用し取得時点から遡及して有形固定資産を測定しています。当該変更により、減価償却費が含まれる売上原価及び販売費及び一般管理費を調整するとともに、従来の減価償却方法を前提として計上されていた固定資産除却損益についても再計算を行っています。

### (2) 使用権資産及びリース負債の調整

日本基準では賃貸借処理を行っていた店舗や事務所等の賃貸契約についてIFRS第16号「リース」を適用しており、IFRSでは使用権資産の減価償却費を売上原価及び販売費及び一般管理費に計上し、リース負債から生じる利息費用は金融費用に計上しています。

### (3) のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんを償却していましたが、IFRSでは移行日以降は非償却としています。

### (4) 金融商品の測定方法の変更

IFRSでは差入保証金を償却原価で測定しており、利息収益は金融収益へ計上しています。

### (5) 資産除去債務の再測定による調整

日本基準では、資産除去債務認識時において計算時点の割引率を据え置いて現時点の債務を見積りますが、IFRSでは毎期割引率を見直して計算しています。

### (6) 未消化の有休休暇に関する負債計上額の調整

日本基準では会計処理が求められていない未消化の有給休暇を、IFRSでは人件費として売上原価及び一般管理費として計上しています。

### (7) 金融負債取引コスト

日本基準では、金融負債の発行に直接起因する取引コストについて発生時に費用処理していますが、IFRSでは、実効金利に基づく償却原価計算に含めて金融費用として処理しています。

### (8) 法人所得税費用

日本基準では法人税等及び法人税等調整額を区分掲記していますが、IFRSでは法人所得税費用として一括して表示しています。

IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しています

### (9) 表示科目的振替

日本基準上の営業外損益及び特別損益に表示していた項目について、IFRSでは財務関連項目を金融収益又は金融費用に、それ以外の項目をその他の収支又はその他の費用に表示しています。

### (10) 非継続事業

IFRSでは非継続事業を区分表示しており、非継続事業に関する「売上収益」から「法人所得税費用」については、表示組替に含めています。

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に  
係るキャッシュ・フローに対する調整

(単位：千円)

	日本基準	IFRS	正味影響額	注記
営業活動によるキャッシュ・フロー	748,083	1,232,874	484,791	(1)
投資活動によるキャッシュ・フロー	△129,832	△129,832	—	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△515,633	△1,000,424	△484,791	(1)
現金及び現金同等物の増減額	102,616	102,616	—	
現金及び現金同等物の期首残高	850,255	850,255	—	
現金及び現金同等物の期末残高	952,872	952,872	—	

(1) リース負債の調整

日本基準では賃貸借取引として処理していたリース取引について、IFRSでは使用権資産及びリース負債を計上して処理しています。この結果、当該リース契約に係る支払額の一部について、営業活動によるキャッシュ・フローから財務活動によるキャッシュ・フローへ振替えています。

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社デコルテ・ホールディングス(以下「当社」という。)は、日本に所在する株式会社です。その登記されている本社の住所は当社のウェブサイト (<https://www.decollte.co.jp/company/>) で開示しています。2021年3月31日に終了する6ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)から構成されています。

当社グループの事業内容は、フォトウェディングサービスやアニバーサリーフォトサービスを提供するスタジオ事業であり、その他フィットネスジムの運営を行っています。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年5月10日に代表取締役社長小林健一郎及び最高財務責任者新井賢二によって承認されています。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しています。

### 3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しています。

### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

### 5. 事業の季節性

当社グループのスタジオ事業において提供するフォトウェディングのサービスは、紅葉や桜を背景としたロケ地での撮影の需要が高まる秋と春に繁忙期を迎えます。そのため、通常、第1四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間の売上収益は他の四半期連結会計期間の売上収益と比べ高くなります。

## 6. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「スタジオ事業」を報告セグメントとしています。

「スタジオ事業」は、フォトウェディングサービスの提供・アニバーサリーフォトの撮影及び写真加工、アルバム等の製作を行っています。

### (2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一です。

なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいています。

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるセグメント情報は、次のとおりです。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計	要約四半期連結 財務諸表計上額
	スタジオ 事業	計			
売上収益					
外部収益	2,294,463	2,294,463	58,609	2,353,073	2,353,073
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	2,294,463	2,294,463	58,609	2,353,073	2,353,073
セグメント利益	455,533	455,533	2,932	458,466	458,466
金融収益					2,086
金融費用					52,258
税引前四半期利益					408,294

(注) 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「フィットネス」が含まれています。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計	要約四半期連結 財務諸表計上額
	スタジオ 事業	計			
売上収益					
外部収益	2,326,467	2,326,467	44,485	2,370,953	2,370,953
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	2,326,467	2,326,467	44,485	2,370,953	2,370,953
セグメント利益又は損失 (△)	595,064	595,064	△9,005	586,058	586,058
金融収益					2,179
金融費用					81,341
税引前四半期利益					506,896

(注) 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「フィットネス」が含まれています。

前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間におけるセグメント情報は、次のとおりです。

前第2四半期連結会計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計	要約四半期連結財務諸表計上額
	スタジオ 事業	計			
売上収益					
外部収益	928,349	928,349	28,739	957,088	957,088
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	928,349	928,349	28,739	957,088	957,088
セグメント利益	28,153	28,153	1,146	29,300	29,300
金融収益					1,076
金融費用					26,315
税引前四半期利益					4,062

(注) 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「フィットネス」が含まれています。

当第2四半期連結会計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計	要約四半期連結財務諸表計上額
	スタジオ 事業	計			
売上収益					
外部収益	914,093	914,093	22,248	936,342	936,342
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	914,093	914,093	22,248	936,342	936,342
セグメント利益	74,182	74,182	△4,714	69,468	69,468
金融収益					1,101
金融費用					27,940
税引前四半期利益					42,628

(注) 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「フィットネス」が含まれています。

## 7. 有形固定資産

有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントは以下のとおりです。

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (2021年3月31日)
有形固定資産の取得に関するコミットメント	31,396

## 8. 売却目的で保有する資産及び非継続事業

当社グループは、すでに処分されたか又は売却目的保有に分類された事業セグメントを非継続事業に分類しています。

### ①売却目的保有に分類される処分グループ

当社グループは2020年9月29日に、挙式事業の譲渡を決議し、2020年11月30日に株式会社ベストーアニバーサリーに事業譲渡しています。そのため、前連結会計年度末において本事業に関する資産及び負債の一部をそれぞれ売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債に分類し、挙式事業を非継続事業に分類しています。

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)
売却目的で保有する資産	
有形固定資産	34,326
無形資産	2,506
その他の金融資産	12,874
合計	49,706
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	
契約負債	87,969
合計	87,969

### ②非継続事業

#### (1) 非継続事業からの損益

非継続事業からの損益は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
非継続事業の損益		
収益	653,413	185,018
費用	616,196	101,215
非継続事業からの税引前四半期利益	37,216	83,802
法人所得税費用	12,858	28,953
非継続事業からの四半期利益	24,358	54,848

(2) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは以下のとおりです。

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,873	7,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,527	△21,505
財務活動によるキャッシュ・フロー	△44,959	△11,838
合計	△28,613	△25,589

9. 売上収益

(1) 売上収益の分解

当社グループは、フォトウェディングサービス、アニバーサリーフォトサービス及び他の事業から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を以下のとおり分解しています。

(単位：千円)

サービス別	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
フォトウェディング	2,223,583	2,253,074
アニバーサリーフォト	70,880	73,393
スタジオ事業 計	2,294,463	2,326,467
フィットネス	58,609	44,485
その他 計	58,609	44,485
合計	2,353,073	2,370,953

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

スタジオ事業について、撮影後顧客に撮影データ並びにアルバム等を引き渡した時点で、当該商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しています。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払を受けています。

フィットネスについて、会費については契約期間に応じて履行義務が充足され、パーソナルトレーニング料については役務提供時に履行義務が充足されたと判断しています。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払を受けています。

10. 1株当たり利益  
(第2四半期連結累計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（千円）	287,735	382,814
継続事業	263,376	327,965
非継続事業	24,358	54,848
加重平均普通株式数（千株）	5,600	5,600
基本的1株当たり四半期利益（円）	51.38	68.36
継続事業	47.03	58.57
非継続事業	4.35	9.79

(注) 当社は2021年4月15日付の取締役会決議により、2021年5月6日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益を算定しています。

(第2四半期連結会計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（△損失）（千円）	△18,444	25,501
継続事業	523	24,818
非継続事業	△18,967	683
加重平均普通株式数（千株）	5,600	5,600
基本的1株当たり四半期利益（△損失）（円）	△3.29	4.55
継続事業	0.09	4.43
非継続事業	△3.39	0.12

(注) 当社は2021年4月15日付の取締役会決議により、2021年5月6日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益（△損失）を算定しています。

## 11. 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。なお、レベル間の振替は、振替のあった各四半期の期末日に認識します。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

### (1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(その他の金融資産)

差入保証金は償還予定期を見積り、安全性の高い長期の債権の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しています。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

### (2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産				
差入保証金	269,697	283,046	266,628	271,923
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金	4,202,668	4,191,213	3,684,836	3,692,165

## 12. 後発事象

### (株式分割)

当社は、2021年4月15日開催の取締役会決議に基づき、2021年5月6日付で株式分割を行っています。

#### (1) 株式分割の目的

株式上場を見据え、株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げるにより、当社株式の流動性の向上及び、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

#### (2) 株式分割の概要

##### ①分割の方法

2021年4月30日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき普通株式2株の割合をもって分割しています。

②株式分割前の発行済株式総数 普通株式 2,800,000株

③株式分割による増加株式数 普通株式 2,800,000株

④株式分割後の発行済株式総数 普通株式 5,600,000株  
⑤株式分割後の発行可能株式総数 普通株式 20,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2021年5月6日

(4) 1株当たり利益に及ぼす影響

1株当たり利益に及ぼす影響については「10. 1株当たり利益」に記載しています。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	※1 415,421	※1 704,949
売掛金	30,446	469
短期貸付金	※1,※2 100,000	—
前払費用	26,839	32,332
未収還付法人税等	89,014	7,237
未収還付消費税	154,551	—
その他	※2 3,572	970
流动資産合計	<hr/> 819,845	<hr/> 745,958
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 54,401	※1 47,697
工具、器具及び備品	12,496	8,808
衣裳	26,770	31,915
建設仮勘定	2,618	—
有形固定資産合計	<hr/> 96,287	<hr/> 88,421
無形固定資産		
借地権	174,255	174,255
ソフトウエア	8,039	13,597
ソフトウエア仮勘定	27,062	—
その他	85	85
無形固定資産合計	<hr/> 209,442	<hr/> 187,937
投資その他の資産		
出資金	50	50
関係会社株式	※1 5,927,164	※1 5,927,164
差入保証金	44,460	36,022
その他	803	7,167
投資その他の資産合計	<hr/> 5,972,478	<hr/> 5,970,404
固定資産合計	<hr/> 6,278,208	<hr/> 6,246,762
資産合計	<hr/> 7,098,053	<hr/> 6,992,721

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	8,874	1,242
短期借入金	※1,※2 1,006,000	※1,※2 886,000
未払金	86,992	23,840
未払費用	22,860	26,425
前受金	37,274	1,484
預り金	※2 54,299	※2 132,421
賞与引当金	2,971	1,213
その他	—	24,212
<b>流動負債合計</b>	<b>1,219,273</b>	<b>1,096,839</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	※1 3,682,000	※1 3,674,000
資産除去債務	42,765	37,496
繰延税金負債	14,714	17,768
その他	50	—
<b>固定負債合計</b>	<b>3,739,530</b>	<b>3,729,264</b>
<b>負債合計</b>	<b>4,958,803</b>	<b>4,826,104</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>100,000</b>	<b>100,000</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>1,399,500</b>	<b>1,399,500</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>1,300,500</b>	<b>1,300,500</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>2,700,000</b>	<b>2,700,000</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>△660,750</b>	<b>△633,382</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>△660,750</b>	<b>△633,382</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>2,139,249</b>	<b>2,166,617</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,139,249</b>	<b>2,166,617</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>7,098,053</b>	<b>6,992,721</b>

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	※1 891,531	※1 649,948
営業費用	※2 681,865	※2 539,664
営業利益	209,666	110,283
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 129	※1 462
その他	2,988	2,566
営業外収益合計	3,118	3,029
営業外費用		
支払利息	※1 66,517	※1 65,715
その他	38,757	4,435
営業外費用合計	105,274	70,151
経常利益	107,510	43,161
特別利益		
雇用調整助成金	—	9,275
補助金収入	—	4,500
特別利益合計	—	13,775
特別損失		
固定資産除却損	4,477	206
関係会社株式評価損	※3 235,765	—
その他	1,073	9,890
特別損失合計	241,316	10,097
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△133,805	46,840
法人税、住民税及び事業税	21,471	16,419
法人税等調整額	16,314	3,053
法人税等合計	37,786	19,472
当期純利益又は当期純損失（△）	△171,592	27,367

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	1,399,500	1,300,500	2,700,000	△489,158	△489,158	2,310,841	
当期変動額								
当期純利益				—	△171,592	△171,592	△171,592	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—		—	—	
当期変動額合計	—	—	—	—	△171,592	△171,592	△171,592	
当期末残高	100,000	1,399,500	1,300,500	2,700,000	△660,750	△660,750	2,139,249	

	純資産合計
当期首残高	2,310,841
当期変動額	
当期純利益	△171,592
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—
当期変動額合計	△171,592
当期末残高	2,139,249

当事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	1,399,500	1,300,500	2,700,000	△660,750	△660,750	2,139,249
当期変動額							
当期純利益				—	27,367	27,367	27,367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—		—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	27,367	27,367	27,367
当期末残高	100,000	1,399,500	1,300,500	2,700,000	△633,382	△633,382	2,166,617

	純資産合計
当期首残高	2,139,249
当期変動額	
当期純利益	27,367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—
当期変動額合計	27,367
当期末残高	2,166,617

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ①関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～41年
工具、器具及び備品	3～15年
衣裳	5～10年

##### (2) 無形固定資産

定額法によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しています。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

## (貸借対照表関係)

## ※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
現金及び預金	321, 655	562, 023
短期貸付金	100, 000	—
建物	7, 292	6, 535
関係会社株式	5, 927, 164	5, 927, 164
計	6, 536, 112	6, 495, 723

担保付債務は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	256, 000	456, 000
長期借入金	3, 682, 000	3, 414, 000

## ※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	100, 120	—
短期金銭債務	796, 194	548, 839

## (損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月 1日 至 2019年 9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月 1日 至 2020年 9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	594, 000	564, 000
営業取引以外の取引高		
営業外収益	120	456
営業外費用	2, 681	9, 064

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30.1%、当事業年度14.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69.9%、当事業年度85.9%です。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月 1日 至 2019年 9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月 1日 至 2020年 9月30日)
役員報酬	38, 375	55, 068
給与手当	175, 737	128, 247
雑給	14, 706	7, 122
法定福利費	29, 608	27, 631
旅費交通費	15, 390	7, 536
消耗品費	11, 536	7, 491
租税公課	11, 408	4, 233
支払手数料	173, 716	192, 590
賃借料	79, 681	57, 121
修繕維持費	12, 465	754
減価償却費	28, 990	23, 676
賞与引当金繰入額	13, 251	4, 799
広告宣伝費	18, 167	701

## ※3. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2018年10月 1日 至 2019年 9月30日)

関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社Decollte Weddingに係る評価損235, 765千円です。

当事業年度(自 2019年10月 1日 至 2020年 9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は5,927,164千円、前事業年度の貸借対照表計上額は5,927,164千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
固定資産	10,437	9,454
未払事業税	843	—
賞与引当金	1,026	419
関係会社株式	81,457	81,457
貸倒損失	182,514	182,514
その他	542	330
繰延税金資産小計	276,821	274,175
評価性引当額	△263,971	△263,971
繰延税金資産合計	12,850	10,204
繰延税金負債		
土地	△27,565	△27,565
その他	—	△407
繰延税金負債合計	△27,565	△27,972
繰延税金負債の純額	△14,714	△17,768

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	—	34.6
(調整)		
住民税均等割	—	5.2
その他	—	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	41.6

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しています

(重要な後発事象)

前事業年度（自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月 30 日）

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2020年12月18日に開催した臨時株主総会及び2021年1月28日に開催した臨時株主総会において、当社及び子会社の取締役及び従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の発行を決議しています。その内容は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

(多額な資金の返済及び借入)

当社は2020年12月24日付で貸付人としての株式会社あおぞら銀行をエージェントとする銀行団との間で締結していたシングルローン契約に基づく借入金を返済し、新たに貸付人としての株式会社三井住友銀行をエージェントとする銀行団との間で、2020年12月21日付で以下のシングルローン契約を締結しています。

当該シングルローン契約の主な契約内容は以下のとおりです。

株式会社あおぞら銀行をエージェントとするシングルローン

借入金の返済額

3,606,000千円

株式会社三井住友銀行をエージェントとするシングルローン

(1) 契約の相手先

エージェント：株式会社三井住友銀行

参加金融機関：株式会社三井住友銀行

株式会社りそな銀行

株式会社千葉銀行

株式会社伊予銀行

株式会社南都銀行

株式会社みなど銀行

兵庫県信用農業協同組合連合会

(2) 借入金額

トランシェA借入金額： 710,544千円

トランシェB借入金額： 2,576,456千円

(3) 返済期限

トランシェA：2023年11月30日（2021年2月末日より3ヶ月ごとに返済）

トランシェB：2023年11月30日

(4) 主な借入人の義務

以下の財務制限条項を遵守すること

2021年9月期以降の決算期末における借入人の連結ベース（日本基準）での純資産の部の合計金額及び経常利益の金額について下記記載の水準を維持する。

- ・直近の事業年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上
- ・2021年9月期末日及びそれ以降の各事業年度末における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと

(5) 融資手数料の支払額

114,370千円

(株式分割)

当社は、2021年4月15日開催の取締役会決議に基づき、2021年5月6日付で株式分割を行っています。

(1) 株式分割の目的

株式上場を見据え、株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げるにより、当社株式の流動性の向上及び、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2021年4月30日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき普通株式2株の割合をもって分割しています。

②株式分割前の発行済株式総数	普通株式	2,800,000株
③株式分割による増加株式数	普通株式	2,800,000株
④株式分割後の発行済株式総数	普通株式	5,600,000株
⑤株式分割後の発行可能株式総数	普通株式	20,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2021年5月6日

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	期末取得原価 (千円)
有形固定資産							
建物	54,401	1,106	1,464	6,346	47,697	97,164	144,861
工具、器具及び備品	12,496	1,511	341	4,857	8,808	30,127	38,935
衣裳	26,770	12,812	111	7,556	31,915	44,305	76,221
建設仮勘定	2,618	—	2,618	—	—	—	—
有形固定資産計	96,287	15,430	4,535	18,760	88,421	171,597	260,019
無形固定資産							
借地権	174,255	—	—	—	174,255	—	174,255
ソフトウェア	8,039	10,756	—	5,198	13,597	14,381	27,979
ソフトウェア仮勘定	27,062	—	27,062	—	—	—	—
その他	85	—	—	—	85	—	85
無形固定資産計	209,442	10,756	27,062	5,198	187,937	14,381	202,319

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

(主な増加)

衣裳	和装購入	12,344 千円
ソフトウェア	販売システム関連	3,350 千円
	会計システム関連	6,510 千円

(主な減少)

ソフトウェア仮勘定	本勘定振替	10,556 千円
	譲渡	14,961 千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	2,971	1,213	2,971	1,213

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
株券の種類	一
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	<p>取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店</p> <p>名義書換手数料 無料</p> <p>新券交付手数料 -</p>
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 （注）1</p> <p>買取手数料 無料</p>
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://decollte.co.jp/ir/e_publicnotice/">https://decollte.co.jp/ir/e_publicnotice/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## **第7【提出会社の参考情報】**

### **1【提出会社の親会社等の情報】**

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### **2【その他の参考情報】**

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### **第三部【特別情報】**

#### **第1【連動子会社の最近の財務諸表】**

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年 1月29日	投資事業有限 責任組合キャ ス・キャピタ ル・ファンド 六号（無限責 任組合員 CCP 6 株式会 社 代表取締 役 川村 治 夫）	東京都千代 田区一番町 2番地	特別利害関係 者等（大株主 上位10名）	デコルテ従業 員持株会 理事長 橋 典佑	兵庫県芦屋 市大池町1- 25 アクセ シオ芦屋3F	特別利害関係 者等（大株主 上位10名） (注 5)	9,450	25,515,000 (2,700) (注) 4	従業員の福 利厚生のた め
2021年 1月29日	小林 健一郎	神戸市東灘 区	特別利害関係 者等（大株主 上位10名、當 社代表取締役 社長、當社子 會社取締役）	デコルテ従業 員持株会 理事長 橋 典佑	兵庫県芦屋 市大池町1- 25 アクセ シオ芦屋3F	特別利害関係 者等（大株主 上位10名） (注 5)	1,050	2,835,000 (2,700) (注) 4	従業員の福 利厚生のた め
2021年 1月29日	投資事業有限 責任組合キャ ス・キャピタ ル・ファンド 六号（無限責 任組合員 CCP 6 株式会 社 代表取締 役 川村 治 夫）	東京都千代 田区一番町 2番地	特別利害関係 者等（大株主 上位10名）	新井 賢二	東京都世田 谷区	特別利害関係 者等（大株主 上位10名、當 社取締役、當 社子會社監查 役） (注 5)	1,800	6,300,000 (3,500) (注) 4	経営意識向 上のため
2021年 1月29日	小林 健一郎	神戸市東灘 区	特別利害関係 者等（大株主 上位10名、當 社代表取締役 社長、當社子 會社取締役）	新井 賢二	東京都世田 谷区	特別利害関係 者等（大株主 上位10名、當 社取締役、當 社子會社監查 役） (注 5)	200	700,000 (3,500) (注) 4	経営意識向 上のため
2021年 1月29日	投資事業有限 責任組合キャ ス・キャピタ ル・ファンド 六号（無限責 任組合員 CCP 6 株式会 社 代表取締 役 川村 治 夫）	東京都千代 田区一番町 2番地	特別利害関係 者等（大株主 上位10名）	水間 寿也	大阪府和泉 市	特別利害関係 者等（大株主 上位10名、當 社取締役、當 社子會社代表 取締役社長） (注 5)	900	3,150,000 (3,500) (注) 4	経営意識向 上のため
2021年 1月29日	小林 健一郎	神戸市東灘 区	特別利害関係 者等（大株主 上位10名、當 社代表取締役 社長、當社子 會社取締役）	水間 寿也	大阪府和泉 市	特別利害関係 者等（大株主 上位10名、當 社取締役、當 社子會社代表 取締役社長） (注 5)	100	350,000 (3,500) (注) 4	経営意識向 上のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年 1月29日	投資事業有限 責任組合キャ ス・キャピタ ル・ファンド 六号（無限責 任組合員 CCP 6 株式会 社 代表取締 役 川村 治 夫）	東京都千代 田区一番町 2番地	特別利害關係 者等（大株主 上位10名）	岩切 大祐	東京都台東 区	特別利害關係 者等（大株主 上位10名、當 社子會社取締 役）（注5）	450	1,575,000 (3,500) (注) 4	経営意識向 上のため
2021年 1月29日	小林 健一郎	神戸市東灘 区	特別利害關係 者等（大株主 上位10名、當 社代表取締役 社長、當社子 會社取締役）	岩切 大祐	東京都台東 区	特別利害關係 者等（大株主 上位10名、當 社子會社取締 役）（注5）	50	175,000 (3,500) (注) 4	経営意識向 上のため

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定していますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害關係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2018年10月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされています。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされています。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされています。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされています。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされています。
3. 特別利害關係者等の範囲は次のとおりです。
- (1) 当社の特別利害關係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人の関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、類似企業比較法により算定した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議のうえ、決定しています。
5. 当該株式移動により、特別利害關係者等（大株主上位10名）に該当しています。
6. 当社は、2021年4月15日開催の取締役会の決議により、2021年5月6日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を実施していますが、上記移動株数及び価格（単価）は当該株式分割前の移動株数及び価格（単価）を記載しています。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

#### 第1回新株予約権

項目	新株予約権
発行年月日	2020年12月25日
種類	第1回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 63,000株
発行価格	2,700円 (注3)
資本組入額	1,350円
発行価額の総額	170,100,000円
資本組入額の総額	85,050,000円
発行方法	2020年12月18日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っています。
保有期間等に関する確約	(注2)

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等は、以下のとおりです。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされています。
- (2) 当社が前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしています。
- (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、2020年9月30日です。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っています。
3. 発行価格は、DCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー方式）により算出した価格を総合的に勘案して、決定しています。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっています。

	新株予約権
行使時の払込金額	(注) 1
行使請求期間	2025年1月1日から 2030年12月24日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	(注) 2、(注) 3

(注) 1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,700円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{分割（または併合）の比率}}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \times 1\text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

$$\text{行使価額} \times \text{調整前}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 2. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2022年9月期から2024年9月期までのいずれかの期において当社のEBITDAが、1,300百万円を超過した場合にのみ、新株予約権行使することができる。

なお、上記のEBITDAの判定においては、当社の日本基準で作成された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）に記載された営業利益に連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書）に記載された減価償却費及びのれん償却費を加算し、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した額を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超えることとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑥ 新株予約権者は、当社の株式が国内等（海外含む）のいずれかの金融商品取引所に上場された場合には、新株予約権行使することができる。

3. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議を要するものとする。

(※) 2021年4月15日開催の取締役会決議により、2021年5月6日付で普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を行っていますが、上記の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は株式分割前の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額を記載しています。

## 第2回新株予約権

項目	新株予約権
発行年月日	2021年1月29日
種類	第2回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 2,000株
発行価格	2,700円 (注3)
資本組入額	1,350円
発行価額の総額	5,400,000円
資本組入額の総額	2,700,000円
発行方法	2021年1月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っています。
保有期間等に関する確約	(注2)

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等は、以下のとおりです。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされています。
- (2) 当社が前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしています。
- (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、2020年9月30日です。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた従業員との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っています。
3. 発行価格は、DCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー方式）により算出した価格を総合的に勘案して、決定しています。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっています。

	新株予約権
行使時の払込金額	(注) 1
行使請求期間	2025年1月1日から 2030年12月24日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	(注) 2、(注) 3

(注) 1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,700円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換

による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

## 2. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2022年9月期から2024年9月期までのいずれかの期において当社のEBITDAが、1,300百万円を超過した場合にのみ、新株予約権を行使することができる。

なお、上記のEBITDAの判定においては、当社の日本基準で作成された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）に記載された営業利益に連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書）に記載された減価償却費及びのれん償却費を加算し、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した額を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参考すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参考すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超えることとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑥ 新株予約権者は、当社の株式が国内等（海外含む）のいずれかの金融商品取引所に上場された場合には、新株予約権を行使することができる。

## 3. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議を要するものとする。

(※) 2021年4月15日開催の取締役会決議により、2021年5月6日付で普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を行っていますが、上記の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は株式分割前の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額を記載しています。

## 2 【取得者の概況】

2020年12月18日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
水間 寿也	大阪府和泉市	会社役員	10,000	27,000,000 (2,700)	特別利害関係者等 (当社取締役、当社子会社代表取締役)
岩切 大祐	東京都台東区	会社役員	5,000	13,500,000 (2,700)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
高木 真一郎	大阪市福島区	会社員	5,000	13,500,000 (2,700)	当社従業員
辻本 哲士	横浜市南区	会社員	3,000	8,100,000 (2,700)	当社従業員
藤田 瞳	大阪市北区	会社員	2,000	5,400,000 (2,700)	当社子会社従業員
海原 道枝	東京都世田谷区	会社員	2,000	5,400,000 (2,700)	当社子会社従業員
薩摩 秀二	福岡市博多区	会社員	2,000	5,400,000 (2,700)	当社子会社従業員
藤本 友梨	東京都江戸川区	会社員	2,000	5,400,000 (2,700)	当社子会社従業員
佐藤 夕紀	埼玉県狭山市	会社員	2,000	5,400,000 (2,700)	当社子会社従業員
白旗 康弘	神戸市兵庫区	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社従業員
山田 正義	大阪市城東区	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社従業員
西 正和	大阪市西区	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社従業員
橋 典佑	神戸市須磨区	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社従業員
畠本 寛治	広島市西区	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社従業員
岩田 晓	東京都国分寺市	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
平 優香	大阪市西区	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
西野 優希	大阪市西淀川区	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
宮本 千遙	大阪府守口市	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
池崎 健史郎	福岡市東区	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
望月 聰子	愛知県津島市	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
菱田 智子	名古屋市中川区	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
根木 陽佑	東京都渋谷区	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
川上 麻子	東京都杉並区	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
丸尾 吉輝	兵庫県加古川市	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
徳日 俊聰	大阪府東大阪市	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
川越 学美	大阪市西区	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
金城 勇吾	大阪市城東区	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
西森 清二	横浜市青葉区	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
入江 愛	東京都墨田区	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
中山 真由	大阪市淀川区	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
草葉 麻由香	川崎市中原区	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
中村 一恵	東京都台東区	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
渡邊 浩太	東京都西東京市	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
青木 信幸	名古屋市中川区	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
由留木 安希子	大阪府泉大津市	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
下園 啓祐	大阪府高石市	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
木下 令	東京都江戸川区	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
滝澤 花子	東京都練馬区	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員
久保 衣里子	福岡市中央区	会社員	1,000	2,700,000 (2,700)	当社子会社従業員

(注) 2021年4月15日開催の取締役会決議により、2021年5月6日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っていますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しています。

2021年1月28日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

新株予約権②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
岩切 大祐	東京都台東区	会社役員	2,000	5,400,000 (2,700)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)

(注) 2021年4月15日開催の取締役会決議により、2021年5月6日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っていますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しています。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
投資事業有限責任組合キャス・キャピタル・ファンド六号 ※1	東京都千代田区一番町2番地	5,014,800	87.52
小林 健一郎 ※1, 2, 4	神戸市東灘区	557,200	9.72
水間 寿也 ※1, 3, 4	大阪府和泉市	22,000 (20,000)	0.38 (0.35)
デコルテ従業員持株会 ※1	兵庫県芦屋市大樹町1-25 アクセシオ芦屋3F	21,000	0.37
岩切 大祐 ※1, 4, 6	東京都台東区	15,000 (14,000)	0.26 (0.24)
高木 真一郎 ※6	大阪市福島区	10,000 (10,000)	0.17 (0.17)
辻本 哲士 ※6	横浜市南区	6,000 (6,000)	0.10 (0.10)
新井 賢二 ※1, 3, 5	東京都世田谷区	4,000	0.07
藤田 瞳 ※7	大阪市北区	4,000 (4,000)	0.07 (0.07)
海原 道枝 ※7	東京都世田谷区	4,000 (4,000)	0.07 (0.07)
薩摩 秀二 ※7	福岡市博多区	4,000 (4,000)	0.07 (0.07)
藤本 友梨 ※7	東京都江戸川区	4,000 (4,000)	0.07 (0.07)
佐藤 夕紀 ※7	埼玉県狭山市	4,000 (4,000)	0.07 (0.07)
白旗 康弘 ※6	神戸市兵庫区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
山田 正義 ※6	大阪市城東区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
西 正和 ※6	大阪市西区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
橋 典佑 ※6	神戸市須磨区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
畠本 寛治 ※6	広島市西区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
岩田 晓 ※7	東京都国分寺市	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
平 優香 ※7	大阪市西区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
西野 優希 ※7	大阪市西淀川区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
宮本 千遙 ※7	大阪府守口市	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
池崎 健史郎 ※7	福岡市東区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
望月 聰子 ※7	愛知県津島市	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
菱田 智子 ※7	名古屋市中川区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
根木 陽佑 ※7	東京都渋谷区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
川上 麻子 ※7	東京都杉並区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
丸尾 吉輝 ※7	兵庫県加古川市	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
徳日 俊聰 ※7	大阪府東大阪市	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
川越 学美 ※7	大阪市西区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
金城 勇吾 ※7	大阪市城東区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
西森 清二 ※7	横浜市青葉区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
入江 愛 ※7	東京都墨田区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
中山 真由 ※7	大阪市淀川区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
草葉 麻由香 ※7	川崎市中原区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
中村 一恵 ※7	東京都台東区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
渡邊 浩太 ※7	東京都西東京市	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
青木 信幸 ※7	名古屋市中川区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
由留木 安希子 ※7	大阪府泉大津市	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
下園 啓祐 ※7	大阪府高石市	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
木下 令 ※7	東京都江戸川区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
滝澤 花子 ※7	東京都練馬区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
久保 衣里子 ※7	福岡市中央区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
計	—	5,730,000 (130,000)	100.00 (2.27)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示しています。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10名）
- 2 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
- 3 特別利害関係者等（当社の取締役）
- 4 特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
- 5 特別利害関係者等（当社子会社の監査役）
- 6 当社の従業員
- 7 当社子会社の従業員

2. 株式（自己株式除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

3. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。

# 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社デコルテ・ホールディングス  
取締役会御中



指定社員 公認会計士  
業務執行社員

高田 佐和



指定社員 公認会計士  
業務執行社員

安本 哲気



## 監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デコルテ・ホールディングスの連結財務諸表、すなわち、2020年9月30日現在、2019年9月30日現在及び2018年10月1日現在の連結財政状態計算書、2020年9月30日及び2019年9月30日に終了する2連結会計年度の連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社デコルテ・ホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在、2019年9月30日現在及び2018年10月1日現在の財政状態並びに2020年9月30日及び2019年9月30日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意

見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月10日

株式会社デコルテ・ホールディングス  
取締役会御中



指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

高田達和  
安本哲宏

### 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社デコルテ・ホールディングスの2020年1月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2021年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社デコルテ・ホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程

を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社デコルテ・ホールディングス  
取締役会御中



指定社員 公認会計士  
業務執行社員

高田佳和



指定社員 公認会計士  
業務執行社員

安本哲也



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デコルテ・ホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デコルテ・ホールディングスの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社デコルテ・ホールディングス  
取締役会御中



指定期員 公認会計士  
業務執行社員

高田 佐和  
安本 拓児

指定期員 公認会計士  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デコルテ・ホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デコルテ・ホールディングスの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上